

白井市文化センターのあり方検討委員会
第 2 回 会 議 次 第

日時 令和3年3月16日(火)

午後1時30分から

場所 白井市文化センター2階中ホール

1 開会

2 会長挨拶

3 報告事項

(1) 市の財政推計、財政健全化への取組みについて(資料1)

(2) 市の上位計画等について(資料2)

(3) 文化センター建設計画について(資料3)

(4) 文化センターの運営経費について(資料4)

(5) 現在の市民の年齢構成及び将来予測等について(資料5)

(6) 近隣自治体及び同規模自治体における文化施設等の設置・運営状況について(資料6)

4 議題

(1) 今後の検討委員会の進め方について(資料7)

(2) 市民アンケート、利用団体ヒアリング等調査について(資料8)

(3) その他

5 その他

6 閉会

財政推計の見直しと 財政健全化の取組

令和2(2020)年度～令和12(2030)年度

平成30(2018)年8月策定
令和元(2019)年8月改訂
令和2(2020)年4月改訂
令和2(2020)年8月改訂

白井市

改訂の履歴

年月日	改訂内容
令和元（2019）年8月	第5次総合計画後期基本計画の策定に当たり、今後の中長期的な財政状況を把握し、同計画の策定の基礎資料とするため、最新の制度や事業計画等に基づいて改訂しました。
令和2（2020）年4月	第5次総合計画後期基本計画の実効性を確保するため、計画期間における財政の収支を見込んだ「財政の見通し」を踏まえて改訂しました。
令和2（2020）年8月	令和2年度普通交付税の算定結果及び防災行政無線のデジタル化更新事業の前倒しを踏まえて改訂しました。

1 財政推計の見直しと財政健全化の取組の策定の経緯

平成30（2018）年度の当初予算は、財源不足により財政調整基金の取り崩し額を前年度より1億5千万円以上増やす大変厳しい予算編成となりました。その結果、予定していた小中学校のエアコン設置については、事業実施後も維持管理費等の経費を要することから、第5次総合計画後期実施計画に位置付けたうえで財源等の見通しを立てて実施することとし、平成30（2018）年度の事業着手を見送りました。

今後も公共施設の老朽化への対応、人口減少や少子化・高齢化の進展による税収の減少など厳しい財政運営が見込まれますが、国の制度変更等に伴う扶助費の増加や小中学校の耐震改修や庁舎整備などの大規模事業に伴う公債費の増加などにより、第5次総合計画策定時に行った財政推計と現状の間には乖離が生じています。

そこで、計画的かつ持続可能な行財政運営を進めるうえで今後の中長期的な財政状況を把握するために、現状と今後の傾向を捉え、かつ、小中学校のエアコン設置を考慮して財政推計を見直すこととしました。なお、小中学校のエアコン設置については、児童生徒の安全、健康を守るための猛暑対策が緊急の課題であることを考慮し、平成31（2019）年度に全小中学校の普通教室にエアコンを設置し、稼働する想定で財政推計を行っています。

また、第5次総合計画策定時に行った財政推計と現状の間の差は主に歳出の義務的経費増大によることから、財政推計の見直しと併せて、財政健全化の取組を平成30（2018）年8月に策定しました（以下、これを「前回推計」という。）。

2 財政推計と財政健全化の取組の期間

財政推計と財政健全化の取組の期間は、令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までの11年間とします。

財政推計については、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年度を一つの分岐点と捉え、その後の状況を見据えた取組ができるように長期間の推計としますが、後年度になるほど各種制度の変更等不透明な要素が増えことから、第5次総合計画の期間である令和7（2025）年度までを基本とし、令和8（2026）年度からの5年間は参考値とします。

3 財政推計(現行の財政運営を続ける場合)

現行の財政運営を続けた場合、令和7（2025）年度には財政調整基金残高がなくなります。

【百万円】

科 目	第5次総合計画期間						参考値						合計	
	前期基本計画期間			後期基本計画期間			小計			金和10年度 (2028年度)				
	平成21年度 (2017年度) 決算	平成22年度 (2018年度) 決算	平成23年度 (2019年度) 決算見込み	令和3年度 (2020年度)	令和4年度 (2021年度)	令和5年度 (2022年度)	令和6年度 (2023年度)	令和7年度 (2024年度)	令和8年度 (2025年度)	令和9年度 (2026年度)	令和10年度 (2027年度)	令和11年度 (2028年度)		
地方税	9,151	9,118	9,282	9,257	9,164	9,173	9,181	9,103	9,112	82,541	9,096	9,013	9,014	
地方交付税	937	996	1,126	1,078	1,231	1,321	1,313	1,359	1,350	10,711	1,341	1,386	1,377	
国庫支出金	2,725	2,645	2,862	3,112	2,880	3,143	2,835	3,020	3,042	26,264	2,875	2,781	2,719	
県支出金	1,041	1,080	1,200	1,360	1,250	1,265	1,268	1,320	1,049	1,260	1,263	1,278	1,247	
地方債	3,227	3,029	1,542	1,764	1,656	1,784	1,213	1,361	1,738	17,314	1,316	1,201	1,180	
繰入金・繰越金	1,966	1,844	1,869	1,688	1,730	1,941	1,841	1,968	2,069	16,916	1,867	2,058	2,261	
そのほか	3,495	2,903	2,861	2,839	2,801	2,783	2,733	2,652	2,643	25,710	2,642	2,640	2,635	
歳入合計	22,543	21,616	20,742	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274	190,509	20,399	20,342	20,465	
人件費	3,438	3,377	2,866	3,794	3,767	3,782	3,806	4,016	4,051	32,897	4,044	4,063	4,087	
物件費	3,072	2,965	3,079	3,186	3,537	3,524	3,636	3,623	3,632	30,254	3,586	3,576	3,593	
扶助費	4,405	4,444	4,748	4,568	4,560	4,583	4,601	4,638	4,116	4,622	4,592	4,559	4,527	
補助費等	2,312	2,358	2,482	2,570	2,815	2,995	2,746	2,737	2,702	23,717	2,595	2,624	2,635	
普通建設事業費	3,537	3,012	2,001	2,717	1,822	2,266	1,258	1,415	1,830	19,858	1,201	1,049	1,027	
公債費	1,542	1,629	1,837	1,757	1,793	1,849	1,851	1,838	1,827	15,923	1,829	1,886	1,977	
そのほか	3,238	3,005	2,732	2,508	2,418	2,425	2,501	2,501	2,594	23,922	2,521	2,552	2,587	
歳出合計	21,544	20,789	19,746	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274	187,687	20,399	20,342	20,465	
歳入歳出差引額	999	827	996	0	0	0	0	0	0	2,822	0	0	0	
財政調整基金年度末残高(括弧は不足額)	2,627	2,652	2,415	2,296	2,038	1,545	1,195	537	0	0	0	0	0	
増繰入金(+)※1	666	663	736	520	680	907	779	1,065	1,113	7,129	863	1,112	1,275	
減積立金(+)※2	608	688	499	401	422	414	428	408	415	4,283	425	408	407	

※財政推計の表の見方、財政推計に当たつての不確定要素は、3ページのとおりです。

『財政推計の表の見方』

- ※1 財源不足を補うために財政調整基金から取り崩す額で、表中の歳入項目「繰入金・繰越金」の内数です。
- ※2 前年度の決算で余ったお金を財政調整基金に積み立てる額で、表中の歳出項目「そのほか」の内数です。
- ※3 表中の数値は四捨五入しているため、合計額が一致しない場合があります。

『財政推計に当たっての主な不確定要素』

【歳入・歳出全般】

令和元年に発生が確認された新型コロナウィルスの感染拡大により、雇用や経済、市民生活などへの影響力が懸念されますが、新型コロナウィルス感染症の終息の見通しが立たないため、その影響は見込んでいません。

【歳出：補助費等】

一部事務組合への負担金については、焼却炉の更新など増額が見込まれますが、事業費や実施時期などが決定していないため、見込んでいません。

4 財政健全化の取組項目(予定)

(1) 島出削減のための取組

ア 人件費等の削減

特別職報酬や管理職手当の削減など自助努力による人件費の削減に取り組むとともに、事務の効率化・簡素化と行政組織のスリム化により職員数の抑制を図り、人件費等を削減します。

取組項目	取組内容
①特別職報酬の削減	特別職の報酬を、市長10%、副市長5%、教育長2%削減します。
②管理職・管理職手当の削減	行政組織のスリム化によって課長職を抑制するとともに、管理職手当を10%削減します。
③職員数の抑制	業務の外部委託等を積極的に活用することで行政組織のスリム化を図り、職員数を抑制するとともに、人件費を削減します。
④学校補助教員等の採用数の見直し	児童生徒数の減少に併せ、学校補助教員等の採用数を抑制し、経費を削減します。

イ 公共施設等のあり方の見直し

市が保有する公共施設等は、昭和54年の千葉ニュータウンの街開きを契機に集中的に整備しており、今後は一斉に建替等の更新時期を迎える見込みです。今後、公共施設等をどのように更新し、維持管理していくのか、統廃合を視野に入れながらコストを削減します。

取組項目	取組内容
①社会教育施設や各センターのあり方の見直し	人口減少や少子高齢化を見据え、市民ニーズや利便性の観点から、改修やあり方の見直しを行います。
②桜台小・中学校の自校式給食の見直し	桜台小・中学校の自校式の給食調理場の老朽化に伴い、最新設備を備えた学校給食共同調理場へ移行します。
③出張所の窓口の廃止	マイナンバーカードの取得率を高め、住民票などのコンビニ交付を積極的に推進することにより、段階的に出張所窓口を廃止します。

ウ 事務事業の廃止や見直しによる経費削減

当初の目的を達成した事業や成果が上がっていない事業の廃止を徹底し、また、事務事業を見直すことにより経費を削減します。

取組項目	取組内容
①イベントの統廃合	同種同様のイベントなどについては、原則として統廃合します。
②土地の賃借廃止	土地の利用状況を把握し、利用目的が薄れている土地については賃借を廃止します。
③家庭ごみの有料化によるごみ処理料の削減	家庭ごみを有料化することにより、ごみ総量を縮減します。
④その他事務事業の廃止や見直しによる経費の削減	継続的に事務事業の目的や効果を検証し、事業の廃止や事務事業を見直します。

(2) 縢入確保のための取組

ア 財源の確保

公有財産や市が保有する資源の利活用を徹底し、財源を確保します。また、企業誘致により新たな税収を確保します。

取組項目	取組内容
①普通財産の売却	「白井市公有財産利活用基本方針」に基づき、将来的に利用の見込みがなく、民間へ売却しても特に支障がない普通財産については売却します。
②企業誘致の推進	都市マスター プランの土地利用の方針に定める公益的施設誘導地区に企業誘致を進め、新たな税収を確保します。
③赤道の市道認定の促進	赤道を市道認定することにより、普通交付税などの増加が見込ることから、赤道の市道認定を促進し、普通交付税などの増収を図ります。

イ 受益者負担の適正化

受益者負担の原則を徹底することにより、負担の公平性・公正性を確保します。

取組項目	取組内容
①無料の公の施設の利用料金の有料化	無料の公の施設について、受益者負担の公平性の観点から、有料化を検討し、適正な使用料・利用料金を徴収します。
②上下水道料金の適正化	一般会計からの基準外繰入を行っている下水道会計及び水道会計については、独立採算制の原則に基づき、下水道料金及び市営水道料金の改定を行います。
③その他市民サービスに対する受益者負担の適正化	市民サービスに対する受益者負担については、公平性の観点から負担額の見直しや所得に応じた負担額の設定等を行い、適正化を図ります。

(3) 財政健全化の取組による効果額

財政健全化の取組を着実に実行することにより、令和2（2020）年度から令和12（2030）年度までの効果額は、累計で49億5,400万円以上と見込んでいます。

なお、前回推計時と比較して、財政健全化の取組内容が具体化した次の項目について効果額を見直しています。

取組項目	見直し理由
(1) -ア-③ 職員数の抑制	平成30（2018）年9月の白井市定員管理指針の見直しと、令和4（2022）年度から公務員の定年が2年に1歳ずつ延長することを見込んだため。
(1) -イ-② 桜台小・中学校の自校式給食の見直し	桜台小・中学校の自校式給食について、令和3年度以降も当分の間、現状のままとし、同校の学校給食のあり方について改めて検討することとしたため。
(2) -ア-③ 赤道の市道認定の促進	令和3（2021）年度から5年間かけて赤道の市道認定を行うこととしたため。
(2) -イ-② 上下水道料金の適正化	白井市上下水道審議会の答申どおり、市営水道料金を令和2（2020）年度から15%値上げすることとしたため。

今後も、財政健全化の取組については、その必要性をしっかりと市民に対して説明し、理解を得ながら進めていきます。

5 財政推計(財政健全化の取組を行う場合)

財政健全化の取組を行うことにより、令和12(2030)年度末に財政調整基金残高を8億8,600万円確保できる見込みです。

【百万円】

科目	第5次総合計画期間						参考値		
	前期基本計画期間			後期基本計画期間			合計		
	平成29年度 (2017年玉 度実績)	平成30年度 (2018年度 予算見込)	平成31年度 (2019年度 予算見込)	平成32年度 (2020年度 予算見込)	平成33年度 (2021年度 予算見込)	平成34年度 (2022年度 予算見込)	金額 (2016年度)	金額 (2017年度)	金額 (2018年度)
地方交付税	9,151	9,118	9,282	9,257	9,164	9,173	9,181	9,103	9,112
国庫支出金	2,725	2,645	2,862	3,112	2,880	3,143	2,835	3,020	3,042
県支払金	1,041	1,080	1,200	1,360	1,250	1,265	1,268	1,320	1,350
地方債	3,227	3,029	1,542	1,764	1,656	1,784	1,213	1,361	1,738
繰入金(繰越金)	1,966	1,844	1,869	1,688	1,730	1,941	1,841	1,968	2,069
そのほか	3,495	2,903	2,861	2,839	2,801	2,783	2,733	2,652	2,643
歳入合計	22,543	21,616	20,742	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274
人件費	3,438	3,377	2,866	3,794	3,767	3,782	3,806	4,016	4,051
物件費	3,072	2,965	3,079	3,186	3,537	3,524	3,636	3,623	3,632
扶助費	4,405	4,444	4,748	4,568	4,560	4,569	4,583	4,601	4,638
補助費等	2,312	2,358	2,482	2,570	2,815	2,995	2,746	2,737	2,702
普通建設事業費	3,537	3,012	2,001	2,717	1,822	2,266	1,258	1,415	1,830
公債費	1,542	1,629	1,837	1,757	1,793	1,849	1,851	1,838	1,827
そのほか	3,238	3,005	2,732	2,508	2,418	2,425	2,501	2,501	2,594
歳出合計	21,544	20,789	19,746	21,100	20,712	21,410	20,381	20,731	21,274
歳入歳出差引額	999	827	996	0	0	0	0	0	0
財政健全化の取組 方効果額	-	-	上表に 反映	190	275	378	406	455	474
財政調整基金年度末残高	2,627	2,652	2,415	2,485	2,502	2,388	2,443	2,241	2,016
増繰入金(一)	666	663	736	330	405	529	373	610	639
減積立金(+)	608	688	499	401	422	414	428	408	415

※財政推計の表の見方、財政推計に当たつての不確定要素は、3ページのとおりです。

《財政健全化の取組効果額》

財政健全化の取組ごとの効果額は、以下のとおり見込んでいます。ただし、現時点で効果額を算定できない取組もあるため、その効果額については、今後の財政推計の見直しの際に追加することとします。

【百万円】														
	平成31年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	合計	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	合計
行政	154	232	265	292	341	359	1,643	382	387	416	428	433	3,689	
特別職報酬の削減	2	2	2	2	2	2	12	2	2	2	2	2	22	
管理職・管理職手当の削減	9	9	9	9	9	9	54	9	9	9	9	9	99	
職員数の抑制(398人→362人に抑制)	113	191	224	238	274	279	1,319	282	276	305	317	322	2,821	
事務事業の廃止や見直しによる経費削減	30	30	30	30	30	30	180	30	30	30	30	30	330	
企業誘致の推進							0	8	8	8	8	8	40	
赤道の市道認定の促進							13	26	39	78	51	62	62	
市民(受益者)	35	43	113	114	114	115	534	145	146	146	146	147	1,264	
社会教育施設や各センターのあり方の見直し(※1)							0	30	30	30	30	30	150	
桜台小・中学校の自校式給食の見直し(※2)			50	50	50	50	200	50	50	50	50	50	450	
家庭ごみの有料化によるごみ処理料の削減(※3)			20	20	20	20	80	20	20	20	20	20	180	
市営水道料金の適正化(※4)	35	43	43	44	44	45	254	45	46	46	46	47	484	
合計	190	275	378	406	455	474	2,177	527	533	562	574	580	4,954	

- ※1 各センター（出張所を含む）を整理・統廃合した場合に、センターの維持・管理・運営に係るコストの削減額として見込んでいます。
- ※2 桜台小・中学校の給食調理業務を学校給食共同調理場に一元化した場合に、桜台小・中学校給食室の維持・管理や給食調理業務に係るコストの削減額として見込んでいます。
- ※3 可燃ごみの有料化を導入した場合に、他市ではごみ量が7.5%減量したという事例に基づいて、ごみ処理を行う印西地区環境整備事業組合への負担金の軽減額を効果額として見込んでいます。なお、この場合、ごみ袋の販売価格は、45リットル大袋1枚当たりで現行の6円程度から36円程度となり、30円程度の負担増となります。
- ※4 白井市上下水道審議会からの答申どおり市営水道料金を令和2（2020）年度から15%値上げすることとし、一般会計から水道会計への繰出金の軽減額を効果額として見込んでいます。

6 財政推計 前提条件

【全体項目】

- ・令和2年4月改訂版では、前回推計をベースに令和2年度当初予算を踏まえて次の要件に該当する項目について見直しを行った。
 - ①後期実施計画に位置付ける予定のもの
 - ②前回推計後に国や県の制度改正があった（制度の詳細が判明したものを含む。）もの
 - ③前回推計後に行政経営戦略会議において事業の実施や拡充等の意思決定をしたもの
 - ④令和2年度当初予算と現行推計との乖離が大きく見直す必要があるもの
 - ⑤会計年度任用職員に係るもの
- ・令和2年8月改訂版では、令和2年4月改訂版をベースに令和2年度普通交付税算定結果及び防災行政無線デジタル化更新事業の前倒しを反映するとともに、これらに伴う地方債の借入額の見直しを公債費に反映した。
- ・推計期間は、令和2年度から令和12年度とする。ただし、長期間の推計となり、後年度になるほど各種制度の方向性が不透明なことから、第5次総合計画期間終了後の令和8年度以後は参考数値とする。
- ・推計に当たっては、事業ごとに経費及び財源を積算し、それを積み上げて推計する。
- ・推計値の算定に必要な人口は、第5次総合計画の策定に当たって平成26年12月に作成した人口推計を採用する。ただし、人口推計と平成30年4月現在における人口の年齢構成の差異については、現状に合わせて補正している。

【歳入】

項目	内容・推計方法
地方税 (市税)	<p>市民税、固定資産税など、サービスを賄うための財源として、市民や企業などからおさめていただく税金のこと。</p> <p>令和2年度当初予算額をベースとして、個別の税目ごとに条件を設定して、徴収率を乗じて推計する。</p> <p>～主な税目の推計方法～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 人口推計による人口変動を考慮し推計する。 ・法人市民税 令和2年度以後の法人税割の税率改正（9.7%→6.0%）による影響、企業誘致の状況を考慮して推計する。 ・固定資産税・都市計画税 土地、家屋に対する課税は、3年に1回、課税の基礎となる評価額の見直し（評価替え）を行っている。 土地は、下落傾向にあるため、各年度において、前年度見込み額から0.5%下落するものとして推計する。 家屋は、平成30年度の評価替えの実績から、評価替え年度に平均4%の下落を見込むとともに、新築家屋や企業誘致の状況を考慮して推計する。
地方交付税	<p>国が地方公共団体間の財政力を調整するために、法人税やたばこ税などの国税5税の一部を市町村へ交付するお金のこと。</p> <p>令和2年度の普通交付税額を基礎数値として、令和2年度と推計年度の市民税の状況を考慮して推計する。</p>
国庫支出金	<p>特定の事業に対して国から収入される負担金や補助金などのこと。</p> <p>歳出で見込んだ事業費に補助率を乗じて推計する。</p>
県支出金	<p>特定の事業に対して県から収入される負担金や補助金などのこと。</p> <p>歳出で見込んだ事業費に補助率を乗じて推計する。</p>
地方債 (借入金)	<p>主に公共施設の建設などの際に、世代間の負担の公平性を確保するため、建設事業費の一部として、国や金融機関などから長期間借り入れるお金のこと。 建設事業債のほか、国の方交付税の財源が不足しているため、当該不足分に対して市が借り入れる臨時財政対策債がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業債 歳出で見込んだ事業費に借入率を乗じて推計する。 ・臨時財政対策債 令和2年度の発行可能額で推計する。

繰入金・繰越金	<ul style="list-style-type: none"> ・繰入金 特定の事業に充てたり、当該年度の財源不足を補うため、基金（市の預金）を取り崩すお金のこと。 ・繰越金 前年度の決算で余ったお金のこと。 <p>・繰入金 特定の事業に充てる繰入金は、歳出で見込んだ事業費に応じて推計し、財源不足を補う繰入金は、当該年度の財源不足額で推計する。</p> <p>・繰越金 過去の実績に基づき、前年度歳出合計の4%で推計する。</p>
そのほか	<p>～そのほかの主な項目～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方譲与税 国が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税などがある。 ・税交付金 県が徴収した税金を一定の配分により市町村へ交付するお金のこと。利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、環境性能割交付金などがある。 ・分担金及び負担金 特定の事業の財源として、その事業により利益を受ける人から徴収するお金のこと。 ・使用料及び手数料 市の施設などを利用する人や、市のサービスを受ける人から、その対価として徴収するお金のこと。 <p>・地方譲与税 過去の実績に基づき推計する。</p> <p>・税交付金 過去の実績に基づき推計する。 ただし、地方消費税交付金は、令和元年10月からの地方消費税の税率改正などを考慮して推計する。 新たな環境性能割の交付金については、経済産業省の税制改正資料（平成28年2月）を基に見込む。</p> <p>・負担金及び分担金、使用料及び手数料 過去の実績に基づき推計する。</p>

【歳出】

項目	内容・推計方法
共通事項	<p>歳出全体に共通する事項</p> <p>人口変動の影響を受けるものは、人口推計を考慮して推計する。 後期実施計画に位置付ける予定の事業や各種計画に位置付けている事業については、当該計画に基づき推計し、それ以外については、現行の制度（詳細が判明している制度変更を含む。）や事業内容が継続するものとして推計する。</p>
人件費	<p>職員に対する給料や、議員・各委員会の委員への報酬などのこと。</p> <p>職員数は、令和4年度から定年延長が導入され、2年ごとに1歳ずつ定年年齢が上がり、令和12年度に65歳定年になると仮定し、原則として定年退職分を新規採用で補充するものとして推計する。 一般職員人件費は、令和2年度当初予算額に、退職者、新規採用職員や再任用する職員の人数、職員一人当たりの平均昇給率を加味して推計する。退職手当負担金は、千葉県市町村総合事務組合が平成31年度から令和5年度までの5年間について、退職手当負担金の積算根拠を変更したことを反映し、令和6年度以後は平成30年度ベースで推計した。 また、地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに会計年度任用職員制度が導入されたため、令和2年度予算で計上した報酬（給料）や手当等をベースに推計した。</p>

物件費	主に消費的な性質をもつ経費で、旅費、消耗品費、備品購入費、委託料などのこと。 共通事項のとおりである。 なお、賃金については、令和2年度から会計年度任用職員制度に移行したため、見込みない。
扶助費	主に生活保護法・児童福祉法・障害者総合支援法などに基づき支給する経費や各種サービスなどの経費で、生活保護費、保育園の運営費、障がい者サービス費などのこと。 共通事項のほか、地方消費税交付金の税率改正による増収見込み分のうち、社会保障財源化相当分を計上する。
補助費等	公益上の必要性により、一部事務組合や各種団体・個人などに支出する経費で、助成金、負担金、補助金などのこと。 一部事務組合への負担金は、原則として、財政推計を作成している組合の負担金は当該推計値を採用し、財政推計を作成していない組合の負担金は令和2年度予算額で推計する。 それ以外は、共通事項のとおりである。
普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、橋梁、公共施設などを建設・改修する経費などのこと。 前期実施計画や各種計画に位置付けている事業については、当該計画に基づき推計し、それ以外については、過去の実績に基づき推計する。
公債費	地方債（借入金）の元金・利子を返済するための経費のこと。 既に借り入れている地方債に加えて、歳入の地方債で新たに見込んだ額を借り入れるものとして推計する。
そのほか	～そのほかの主な項目～ ・維持補修費 公共施設などを保全し、維持するための経費のこと。 ・繰出金 国民健康保険事業や介護保険事業などの特別会計が安定した運営を行えるよう、一般会計から特別会計に繰り出す経費のこと。 ・維持補修費 前期実施計画や各種計画に位置付けている事業については、当該計画に基づき推計し、それ以外については、過去の実績に基づき推計する。 ・繰出金 各特別会計が、各種計画や現行の制度、人口推移などを考慮して推計した上で、安定した運営に必要な経費を推計する。なお下水道事業への繰出金については、法適化に伴い、平成31年度まではそのほか（繰出金）、令和2年度以降は補助費等及びそのほか（出資金）として計上している。

【行政経営改革の効果】

行政経営改革効果額	財源不足を補うため、市長・副市長・教育長の報酬の減額、管理職手当の削減、職員数の抑制、内部管理経費の削減などの行政の自助努力を徹底し、歳出の削減に努める。 また、市民の理解を得ながら、受益者からの負担額や公共施設のあり方の見直しを進め、歳入の増加・歳出の削減に努める。
-----------	---

7 付属資料(財政健全化の取組後)

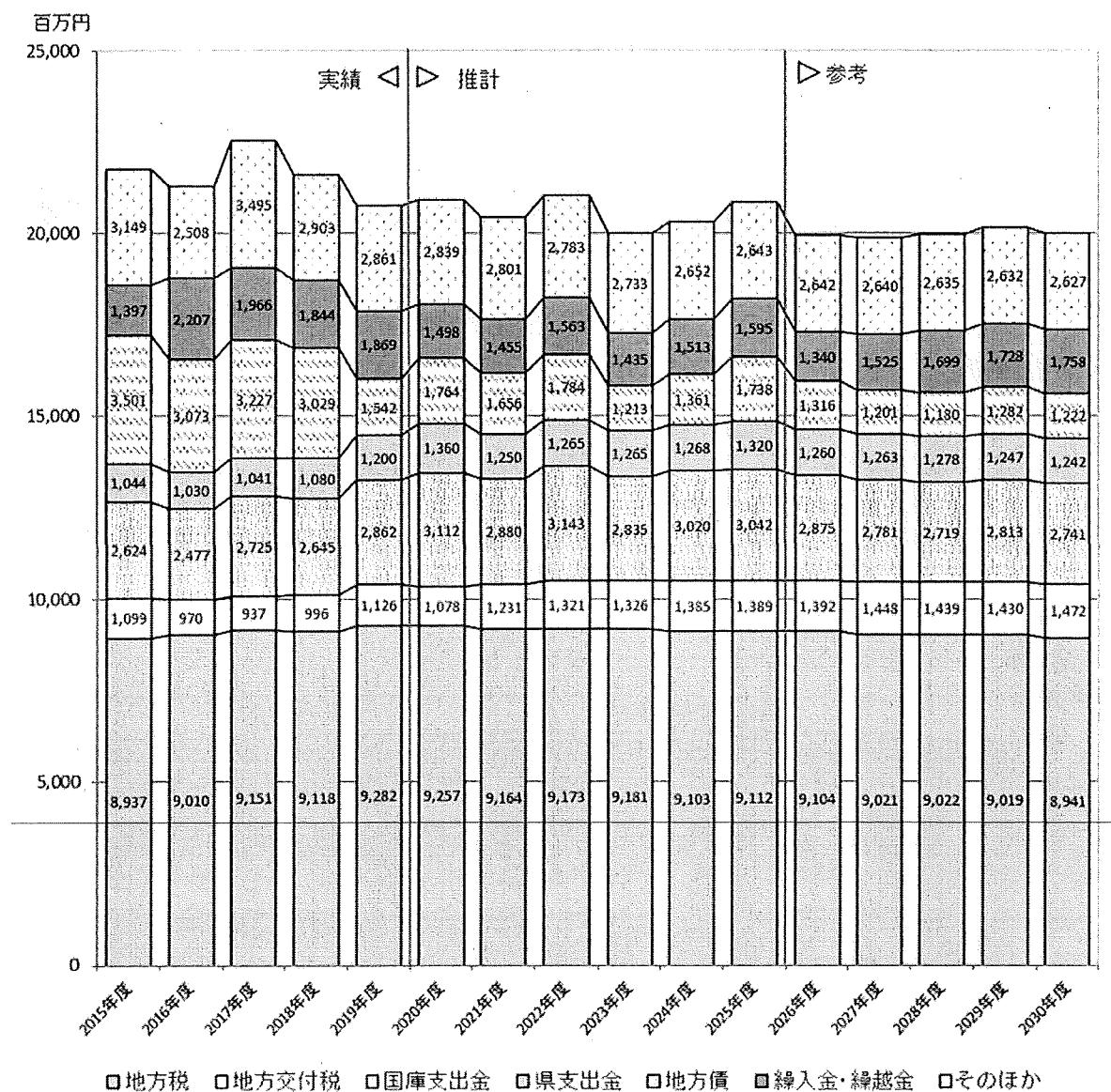
(1) 歲入

ア 島入規模

歳入については、2022年度は橋梁の耐震補強、2025年度は文化センター大ホールの天井改修や防災行政無線のデジタル化更新事業などを見込んでいることから、国庫補助金や地方債が増加している。

そのほかの年度については、歳入規模は 200 億円前後で推移する見込みである。

図 1-1 歳入の推移

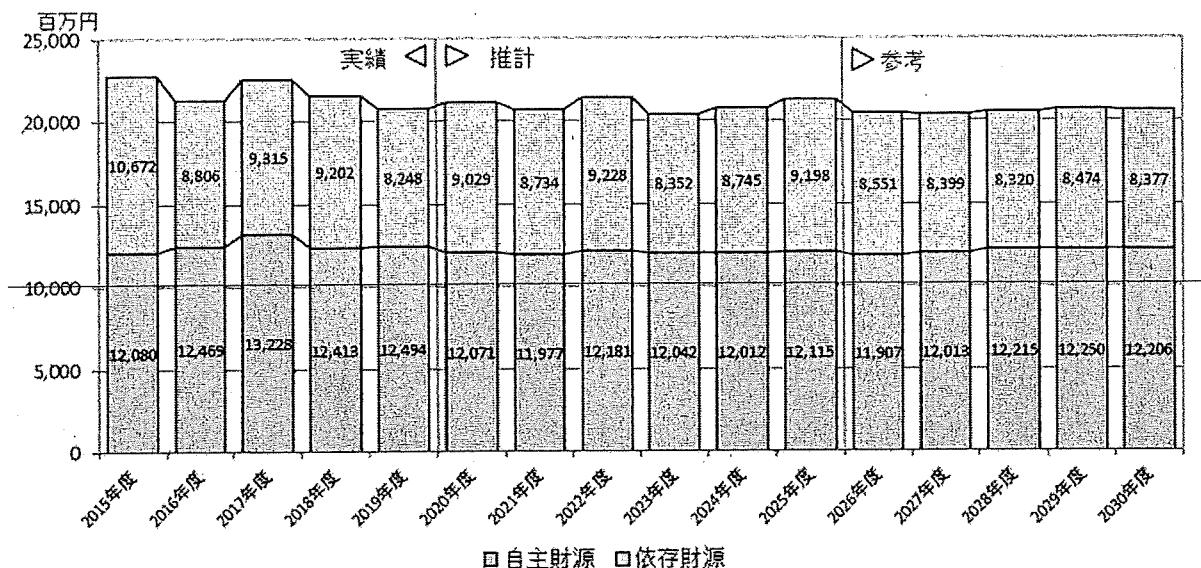


イ 自主財源と依存財源

自主財源は、市が自ら徴収する収入で、地方税、分担金・負担金、使用料・手数料、寄附金、基金からの繰入金などがある。依存財源は、国など他の団体等から受け入れる収入で、地方交付税、国庫支出金、地方債などがある。

自主財源は、120億円前後を維持できる見込みである。

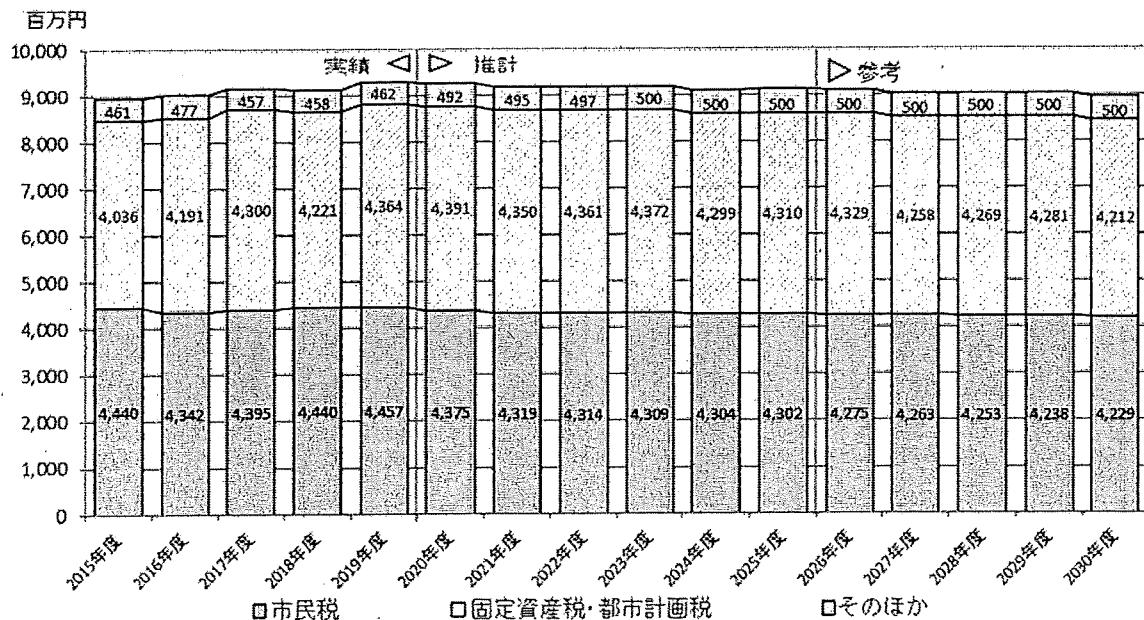
図1-2 自主財源と依存財源の推移



ウ 地方税

地方税のうち市民税は、2019年10月以後の法人市民税率の引き下げ、2020年度以後に見込まれる人口減少に伴い、減少し続けることが見込まれる。また、固定資産税・都市計画税は、企業立地の促進による増加、土地・家屋の評価替えが相まって、年度ごとの増減はあるものの、長期的には地価の下落の影響により2023年度以後はおおむね減少傾向にある。

図1-3 地方税の推移



(2) 岁出

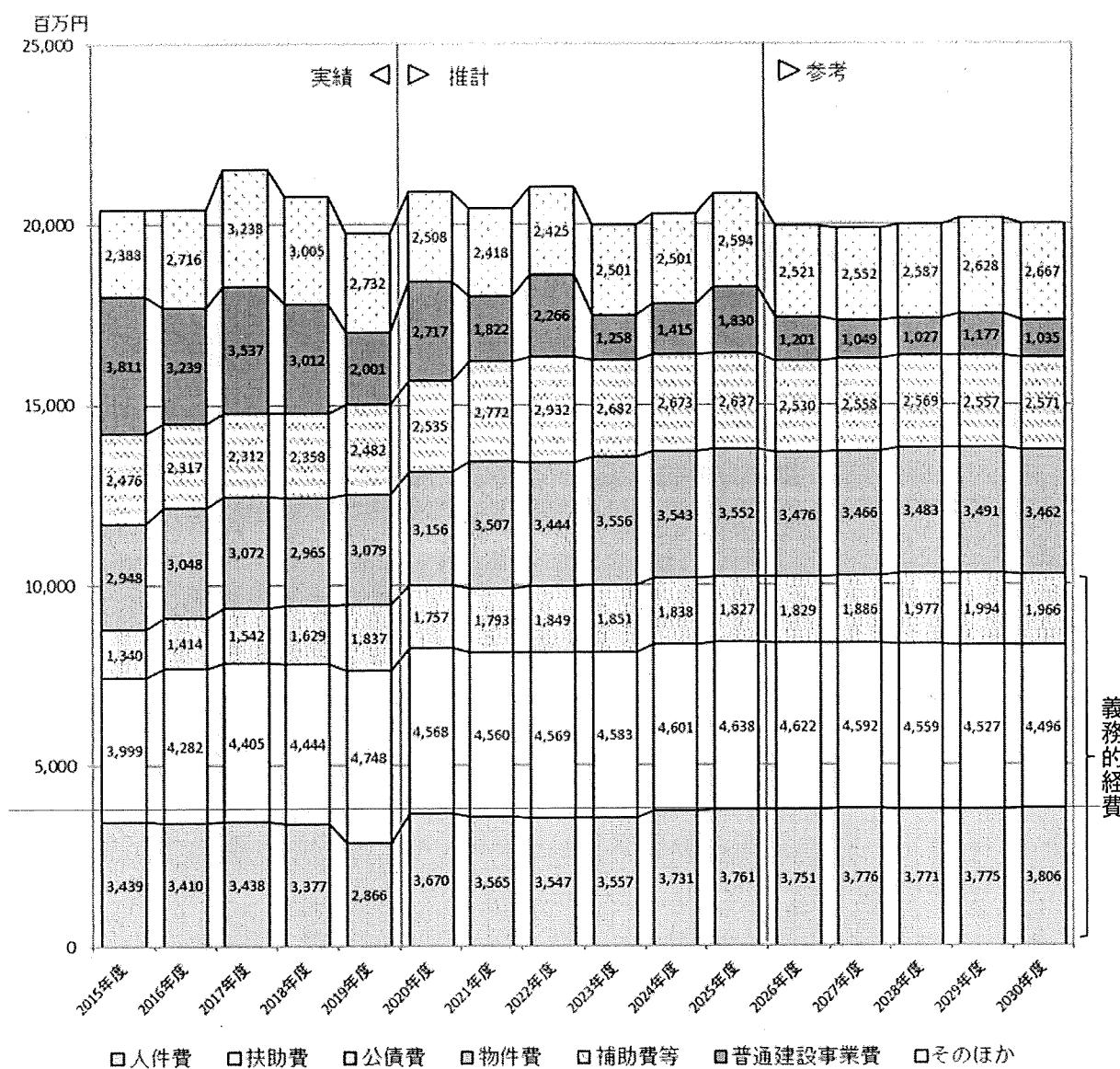
ア 岁出規模

歳出については、2020年度から会計年度任用職員制度が開始することに伴い、賃金（物件費）が減少し、人件費が増加している。また、2021年3月から教育のICT化の推進に向けてタブレット端末などをリース方式により整備するため、2021年度に物件費が増加し、その後は同規模で推移している。

また、2022年度は橋梁の耐震補強、2025年度は文化センター大ホールの天井改修や防災行政無線のデジタル化更新事業などを見込んでいることから、普通建設事業費が増加している。

そのほかの年度については、歳出規模は200億円前後で推移する見込みである。

図2-1 岁出規模の推移

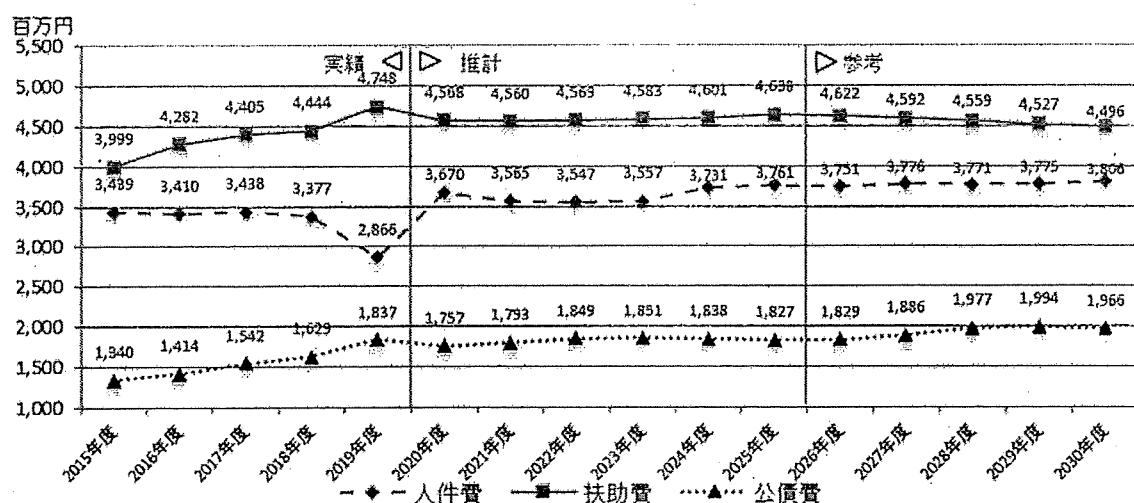


イ 義務的経費

義務的経費は、支出することが制度的に義務付けられた経費のことで、人件費、扶助費、公債費を指す。

人件費は、職員数の抑制などの取組と、2019年度から2023年度までの退職手当負担金の積算根拠の変更により減少するものの、2020年度からの会計年度任用職員制度の導入により増加し、2024年度以後は37億円規模で推移することが見込まれる。扶助費は障害福祉サービスなどが増加するものの、保育に係る経費などの減少により、おむね横ばいで推移することが見込まれる。公債費は、学校給食共同調理場建替事業に伴う借入金の元金償還が始まる2022年度以後、18億円以上で推移することが見込まれる。

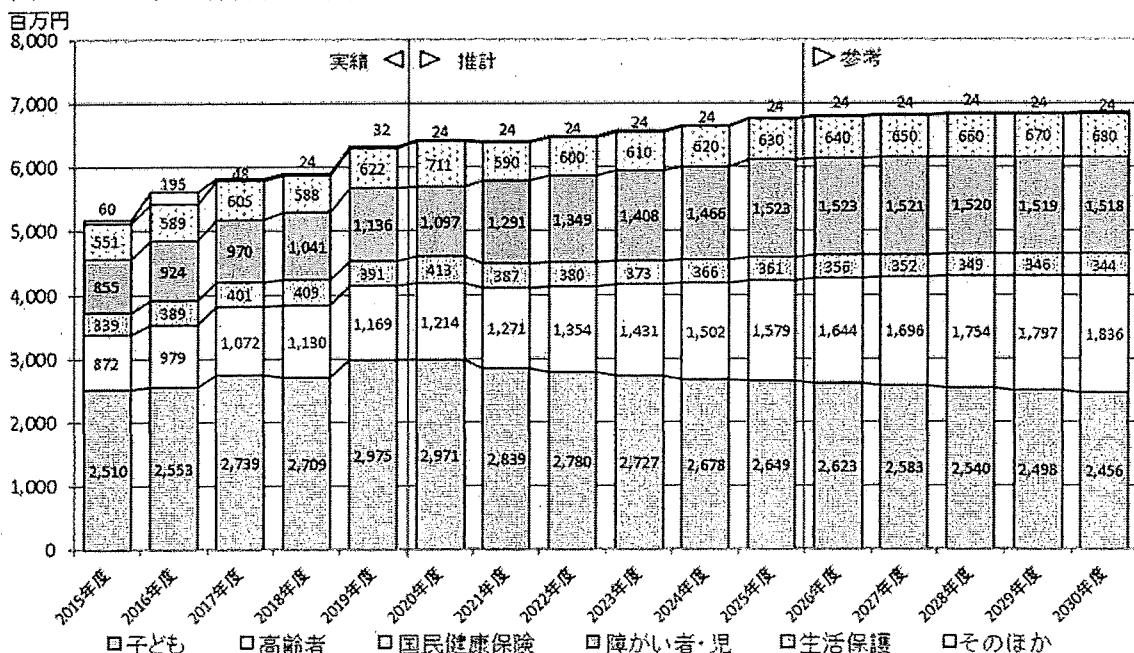
図2-2 義務的経費の推移



ウ 社会保障費

社会保障費は、2019年度以後、子どもの数の減少に伴い子どもに係る経費は減少するものの、高齢者や障がい者・児に係る経費は増加傾向にあり、社会保障費全体では増加が見込まれる。

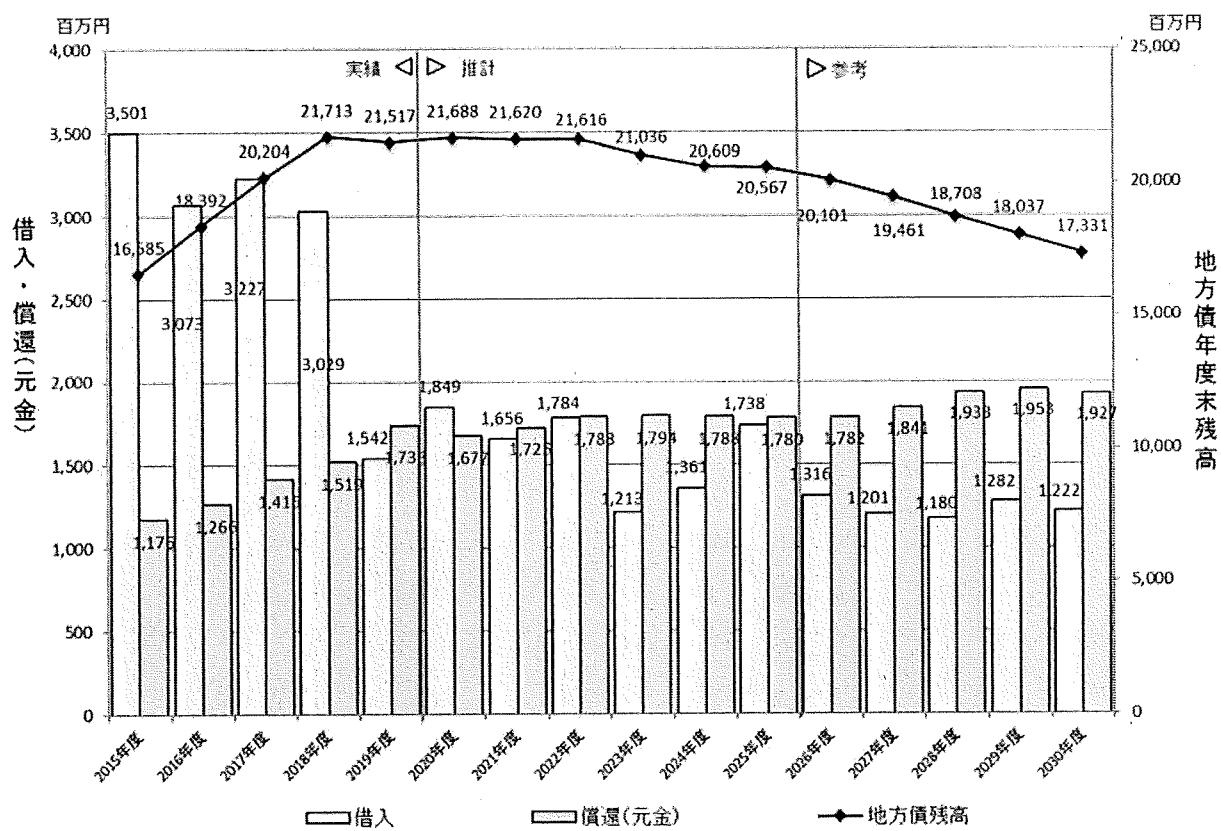
図2-3 社会保障費の推移



(3) 地方債

地方債の年度末残高は、2022 年度までは富士公園の整備や工業団地アクセス道路の整備に伴う借入などにより 216 億円台で推移するが、その後は減少傾向となる見込みである。

図 3－1 地方債年度末残高等の推移



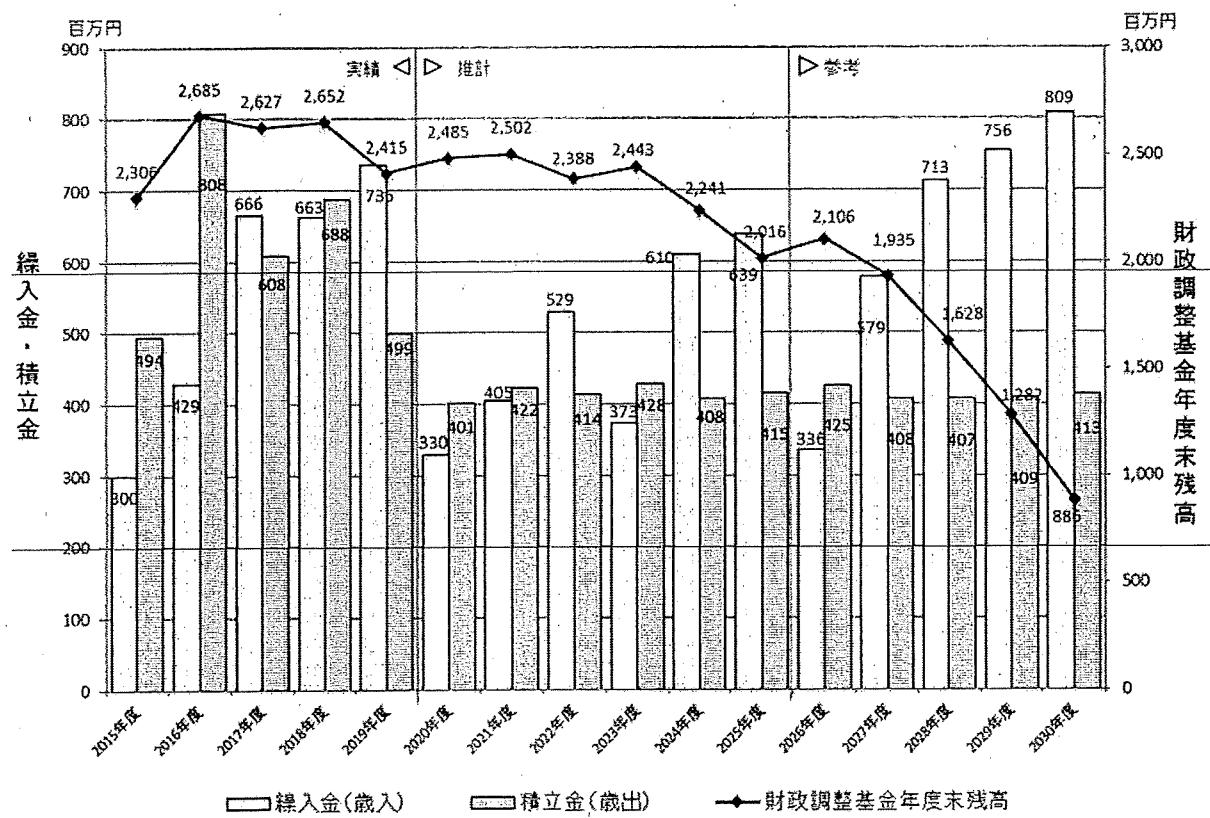
(4) 基金

ア 財政調整基金

財政調整基金は、年度間の財源の不均衡を調整するための市の貯金で、太規模事業の実施により財源が不足する場合や、災害などの特別な財政需要がある場合に取り崩しを行うものである。

2026年度までは20億円以上確保できるが、その後は財源不足を補うための繰入金（取り崩し）により年々減少する見込みである。

図4-1 財政調整基金年度末残高の推移



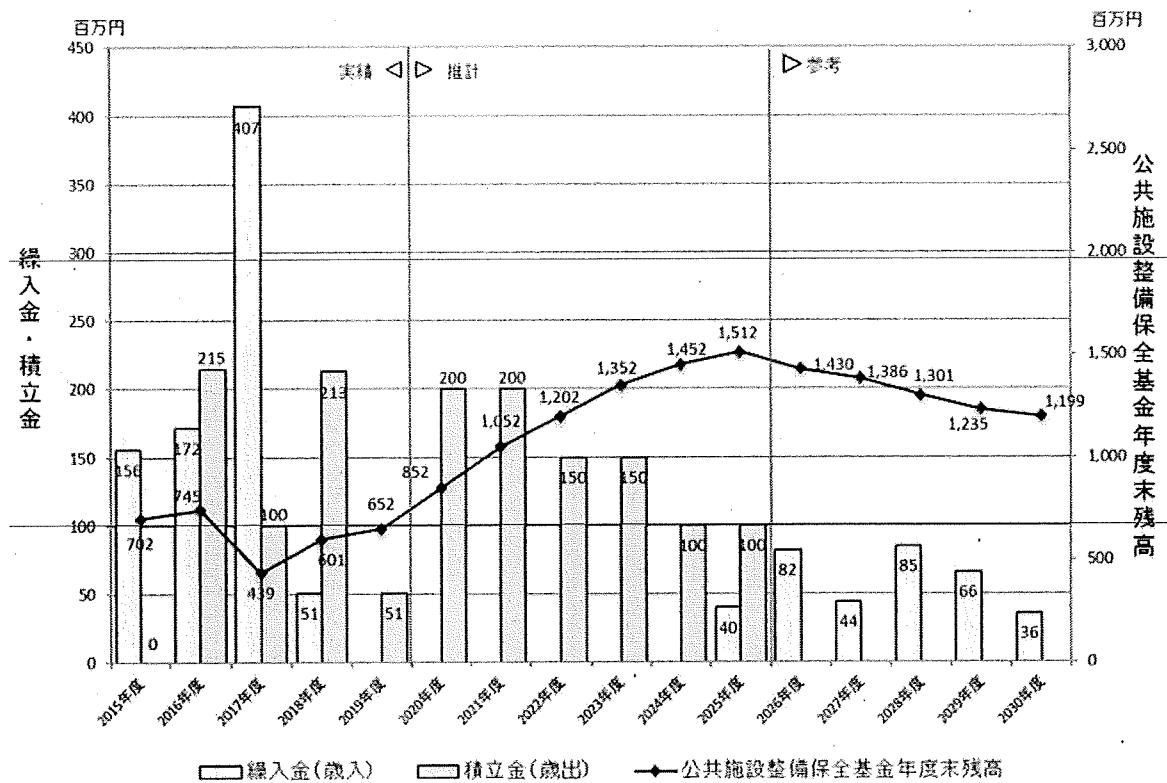
※積立金は、地方財政法に基づき前年度の決算剰余金の1/2を積み立てるものです。

イ 公共施設整備保全基金

公共施設整備保全基金は、公共施設（建物）の老朽化対策等を計画的に行うための貯金である。

2025 年度までは、将来の公共施設の改修等を見据えて積立を行うことから、2025 年度末には 15 億円台を確保できるが、その後は公共施設の改修等に係る経費に充てるための繰入金（取り崩し）により年々減少する見込みである。

図 4－2 公共施設整備保全基金年度末残高の推移



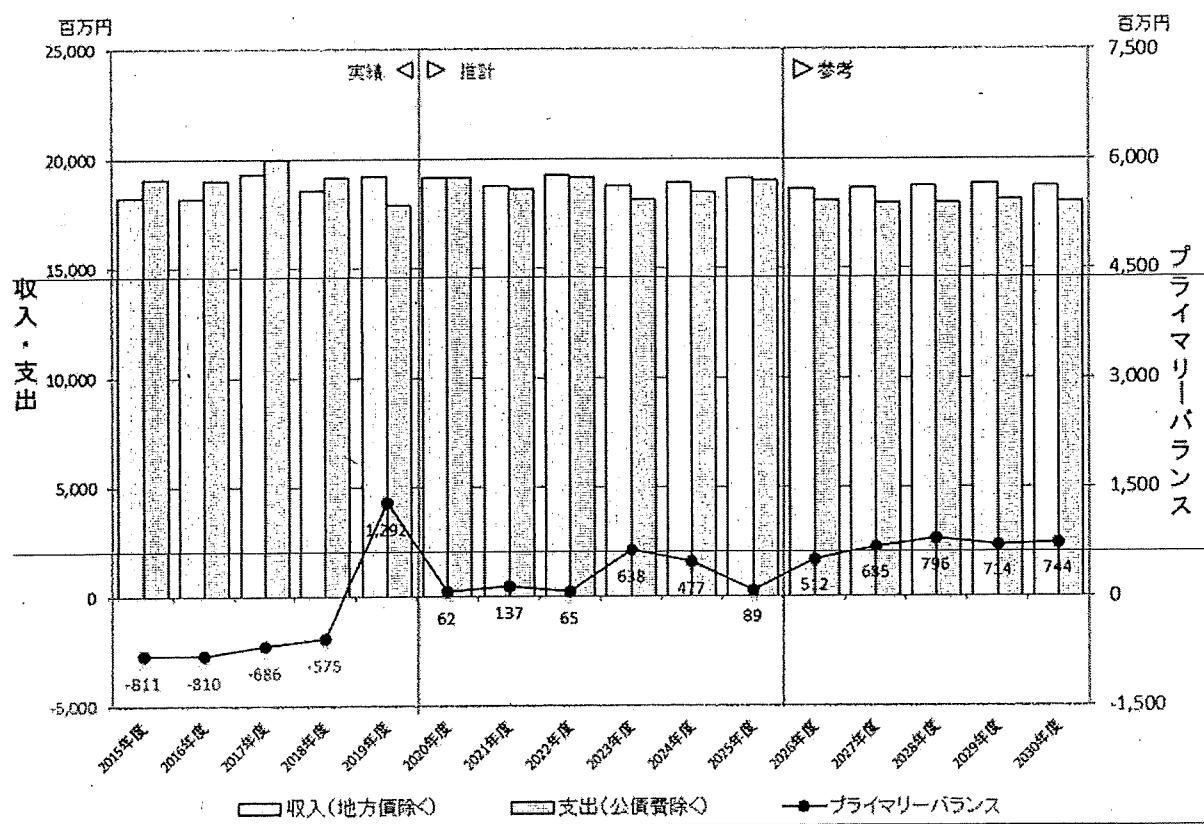
(5) プライマリーバランス

プライマリーバランスは、基礎的な財政収支のこととて、地方債（借入金）を除いた収入と、公債費（借入金の元利償還金）を除いた支出のバランスを見るものである。

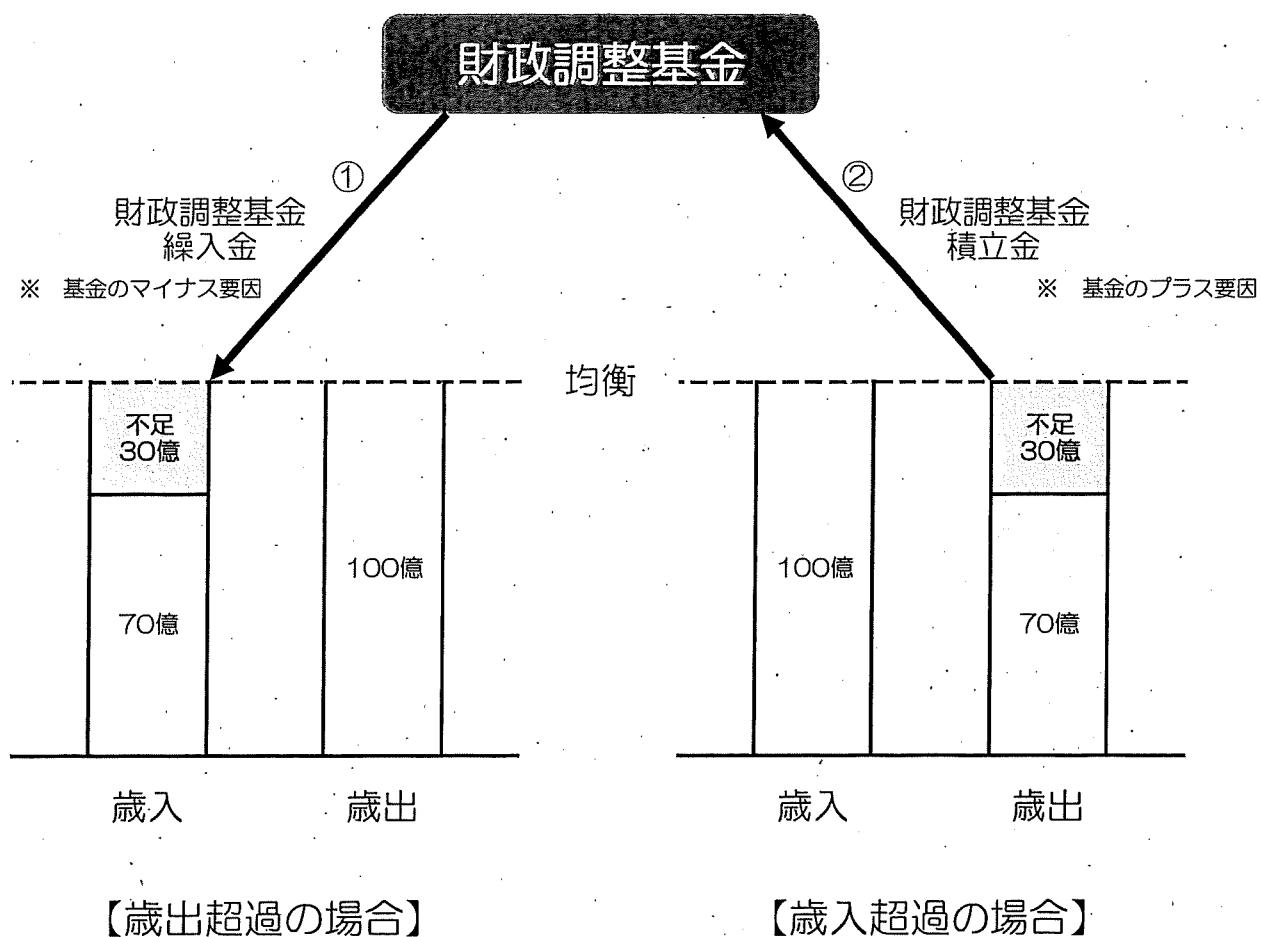
プライマリーバランスがプラスの場合は、地方債に頼らずに、税収などで市民生活に必要な支出が賄えている状態を意味する。逆に、マイナスの場合は、地方債に頼らないと必要な支出が賄えない状態を意味する。

2019年度以後は、プライマリーバランスがプラスで推移し、地方債に依存した財政運営から脱却するが、引き続き財政調整基金に頼った財政運営が続くことに留意する必要がある。

図5-1 プライマリーバランスの推移



●予算と財政調整基金の関係



* 「財政調整基金」とは、年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもので、市の預金です。

* 財政調整基金の適正規模については、特に決まってはいませんが、一般的には、標準財政規模（市の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模のこと）の10%程度が適正といわれています。（白井市の平成31年度の標準財政規模は、約117億円）

白井市では、令和7年度末の財政調整基金残高の目標数値を20億円以上と定めています。

* 前年度の決算上の剰余金については、その2分の1以上の額を財政調整基金に積み立てなければならないとされています。（地方財政法第7条）

市の上位計画等について（その 1 総合計画・基本計画・実施計画）

1-1 白井市第5次総合計画（平成28年度から令和7年度）

（1）概要

総合計画は、市の行政運営を総合的かつ計画的に推進していくための最上位に位置する計画で、長期的なまちづくりの方向性を示し、市民と連携しながらまちづくりを推進するための指針となるものである。また、行政における各分野には様々な個別計画があるが、個別計画は総合計画の基本的な方向に沿って策定し、推進していくこととなっている。

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成され、「基本構想」は目指す将来像やその実現に向けた基本的な施策の方針等まちづくりの指針を定めたもので、第5次総合計画における「基本構想」の計画期間は平成28年度から令和7年度までの10年間となっている。

「基本構想」では、市の10年後（令和7年度）の将来像を「ときめきと みどりあふれる 快活都市」と定め、その実現に向けて、「若い世代定住プロジェクト」、「みどり活用プロジェクト」、「拠点創造プロジェクト」の3つの重点戦略に優先的に取り組んでいる。

「基本計画」は「基本構想」に基づき、将来像を実現するための具体的な施策を定めたもので、「前期基本計画」（計画期間：平成28年度から令和2年度の5年間）と「後期基本計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度の5年間）で構成されている。

「実施計画」は「基本計画」で定めた施策に基づき具体的な事業を定めたもので「前期実施計画」（計画期間：平成28年度から令和2年度の5年間）と「後期実施計画」（計画期間：令和3年度から令和7年度の5年間）の2つに分かれている。

令和2年度は前期基本計画が終了する年度にあたることから、これまでの成果や課題を検証し、市民ニーズや社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き将来像の実現に向けたまちづくりを進めるため、令和3年度からの5年間に取り組むべき方向性を示す後期基本計画の策定を進めてきた。

なお、「後期基本計画」は、総合計画審議会からの答申案をもとに「後期基本計画（案）」として令和2年第4回市議会定例会に提出し、「後期基本計画に関する調査特別委員会」での審議を経て、令和2年12月18日の本会議で可決されている。

（2）基本理念

安心・健康・快適

（3）将来像（市が目指す10年後（注：令和7年度）の姿）

「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

(4) まちづくりの基本的視点

「若い世代・定住」「農・みどり」「にぎわい・交流」「拠点・移動」「風景・憩い」

(5) まちづくりの重点戦略

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ①戦略 1 若い世代定住プロジェクト | → 若い世代の定住促進 |
| ②戦略 2 みどり活用プロジェクト | → まちのみどりを活かしたまちづくり |
| ③戦略 3 拠点創造プロジェクト | → 様々な拠点があるまちづくり |

(6) まちづくりの進め方

「情報・共有」「持続可能な行財政運営」「参加・協働」

1-2 前期基本計画

基本構想で示した将来像を実現するために定めた「まちづくりの重点戦略」に沿って、市が特に力を入れて取り組む施策について示したもの。文化センターは該当事業なし。

1-3 前期実施計画

第5次総合計画の基本構想で定めた市の将来像の実現に向け、前期基本計画に掲げた施策と分野別の個別計画等の施策を効果的に推進していくために具体的な事業を定めたもので、事業執行や予算編成の基本となるものである。

・前期実施計画の分野別事業に掲載された文化センター関係事業

- ①分野B：学習・教育 小分野2：生涯学習

B-2-07 図書館サービス推進事業

事業概要：市民の生涯学習を支援するため、知識と情報を提供し、利用者層や利用目的に対応したサービスを行う。

B-2-08 図書館資料整備事業

事業概要：市民の読書要求に応じるため、図書・雑誌・新聞などの資料の充実と、計画的な蔵書構成を図る。また、信頼のおける最新の情報を提供するため、書籍などの紙媒体以外にもデータベースなどの情報ツールを提供する。

B-2-09 プラネタリウム館運営事業

事業概要：星空を通して豊かな心を育むために、ライフステージや客層に応じた事業を企画し、白井のオリジナリティがある番組制作や投影を行う。また、宇宙に親しむため、観望会や各種講座をボランティアと協働で開催する。

②分野B：学習・教育 小分野3：文化・芸術

B-3-05 市民学芸スタッフ古文書修補活動事業

事業概要：市の歴史を伝える文化財の一つである古文書を良好な状態で後世まで守り伝えていくため、市民と協働で修補作業を実施するとともに、修補技能者の育成と修補技能の継承、研修者の受け入れを行う。

B-3-06 郷土資料館展示・教育普及事業

事業概要：市民が地域への愛着を持てるようにするため、常設展示及び企画展示、郷土の歴史・文化財に関する講座、主に子どもを対象とした体験教室、小学校授業での郷土資料館活用（展示解説・出前授業等）を行う。

B-3-09 文化会館自主事業運営事業

事業概要：市民に生の舞台芸術を触れてもらう機会を提供し、市民の芸術・文化に対する関心を高めていくため、開館自主事業としてコンサート等を実施する。

1－4 後期基本計画

引き続き将来像の実現にむけたまちづくりを進めるため、「まちづくりの重点戦略」に沿って、市が特に力を入れて取り組む施策について示したもの。文化センターは該当事業なし。

・後期実施計画（策定中）の分野別事業に掲載予定の文化センター関係事業

①分野B：学習・教育 小分野2：生涯学習

B-2-05 図書館サービス推進事業

B-2-06 図書館資料整備事業

B-2-07 プラネタリウム館運営事業

②分野B：学習・教育 小分野3：文化・芸術

B-3-07 市民学芸スタッフ古文書修補活動事業

B-3-08 郷土資料館展示・教育普及事業

B-3-09 文化会館自主事業運営事業

③分野E：地域・安心 小分野1：地域のまちづくり

E-1-02 公共施設等あり方検討事業

（公共施設マネジメント課・教育支援課・文化センターで担当）

※参考資料『白井市第5次総合計画 基本構想（2016-2025） 前期基本計画（2016-2020）』

『白井市第5次総合計画 前期実施計画（2016-2020）【改訂版】』

「白井市第5次総合計画」（白井市HP）

(参考) 総合計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画の3つの階層から構成します。
それぞれの役割は次のとおりです。

計画の構成



計画の期間

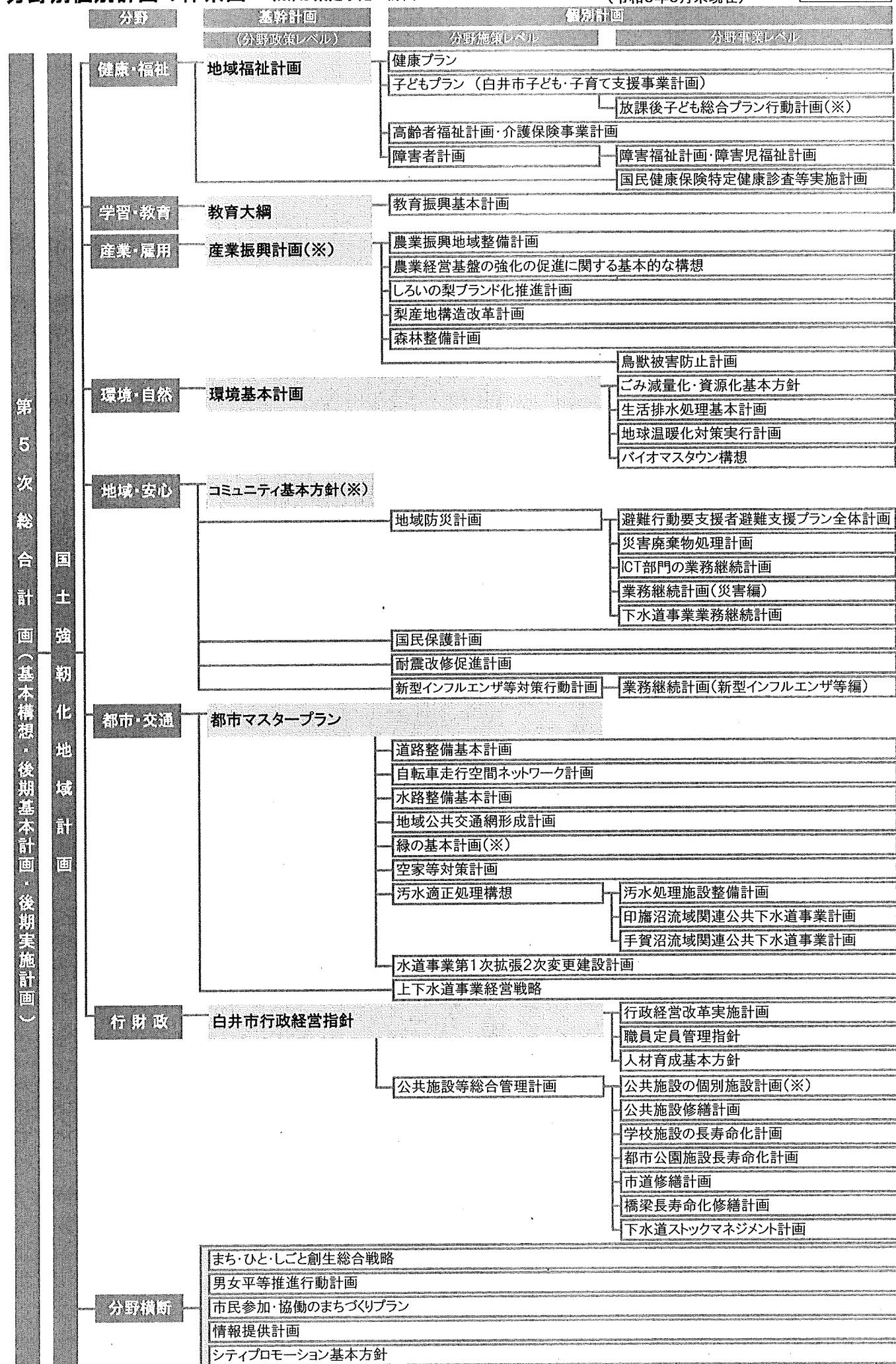
平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	平成31年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
■ 基本構想									
■ 前期基本計画					■ 後期基本計画				
■ 前期実施計画			■ 後期実施計画						

分野別個別計画の体系図

(※)は策定予定の計画

(令和3年3月末現在)

資料2-1



市の上位計画等について（その2 教育関係の計画）

2-1 白井市第2次教育大綱（令和2年12月改訂）

「教育大綱」は、市が取り組むべき教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものであり、総合教育会議において、市長と教育委員会が協議して定めることとされている。

この度、平成31年度から4回にわたる「総合教育会議」において、大綱策定に向けた協議・調整を行い、令和2年12月「白井市第2次教育大綱」を策定した。

「白井市第2次教育大綱」は、白井市第5次総合計画の「学習・教育」分野の基幹計画として位置付けており、計画期間は、白井市第5次総合計画同様、令和3年度～令和7年度の5年間としている。

基本理念を、地域、市役所、関係機関、学校、家庭、教育委員会が相互に連携・協力する『オール白井で高める「白井の教育』』と掲げ、基本理念の実現のため「学校教育」「家庭教育」「社会教育」「生涯学習」の4つの基本方針を定めている。具体的な取組については、教育振興基本計画に位置付けている。

2-2 教育振興基本計画（策定中）

「教育大綱」を着実に実現するための具体的な施策や事業を体系的に定めた「教育振興基本計画」を令和3年4月から推進できるよう準備を進めている。

（1）概要

この計画は「教育基本法第17条第2項」に定める「地方公共団体における教育振興のための施策に関する基本的な計画」にあたるもので、今後5年間で進める白井の教育の方針や施策、主な取り組みを定めており、国の「教育振興基本計画」、及び、県の「第3期千葉県教育振興基本計画」、次世代へ光り輝く『教育立県ちば』プラン等を参照し、「白井市教育大綱」の基本理念及び基本方針に基づき策定されている。

（2）計画期間

白井市第5次総合計画：後期基本計画、及び、「白井市教育大綱」の期間と同様の令和3年度から令和7年度までとしている。

（3）内容

「白井市第2次教育大綱」で定める4つの基本方針「I学校教育、II家庭教育、III社会教育、IV生涯学習」を推進するため、それぞれについて方針、施策、主な取り組みを体系的に定めた。文化センターについては以下の事業に取り組むこととしている。

基本方針IV：生涯学習

方針2：生涯学習の推進

施策（2）図書館サービスの充実 ①図書館サービス推進事業

②図書館資料整備事業

施策（3）天文や宇宙の学習・理解の場の充実

①プラネタリウム館運営事業

方針4：文化・芸術の振興

施策（2）文化・芸術の鑑賞機会及び発表の場の提供 ①文化会館管理運営事業

②文化会館自主事業運営事業

方針5：歴史・文化財の保護・情報発信

施策（2）郷土史の発信と継承 ①郷土資料館展示・教育普及事業

②市民学芸スタッフ古文書修補活動事業

(4) 主な取り組み（事業名・事業概要抜粋）

図書館サービス事業

市民の生涯学習を支援するため、知識と情報を提供し、利用者層・利用目的に対応したサービスを行う。

図書館資料整備事業

市民の読書要求に応じるため、図書・雑誌・新聞などの資料の充実と社会情勢にあった蔵書構成を目指す。データベースなど最新の情報ツールを提供するとともに、電子書籍の導入を検討する。

プラネタリウム館運営事業

星空を通して豊かな心を育むため、ライフステージや客層に応じた事業を企画し、白井のオリジナリティある番組制作や投映を行う。また、宇宙に親しむため、観望会や各種ボランティアと協働で開催する。

文化会館管理運営事業

文化会館の緞帳、反響板、せり等の舞台設備、マイク、スピーカ、ミキサー等の音響設備及び舞台を照らすライト等の照明設備、舞台備品、ピアノ等の楽器の維持管理やホールの貸出業務を行う。

文化会館自主事業運営事業

文化会館の自主事業として、演劇、演歌、ポピュラーミュージック、クラシックコンサートや古典芸能など、市民に優れた芸術文化を提供するため、各種公演を開催する。

郷土資料館展示・教育普及事業

資料館の利用者に対しアンケートによる調査を実施し、利用者の意見を反映させた展示・普及事業を行う。また、市の歴史や文化財に関する情報を発信することにより、市民が市や地域への興味・関心を持てるようにする。

市民学芸スタッフ古文書修補活動事業

市の文化財の一つである古文書を、良好な状態で後世まで守り伝えるため、古文書の修補作業を市民と協働で実施するとともに、修補技能者（市民学芸スタッフ）の育成と修補技能の継承を行う。

(5) 教育施設の2つの課題（抜粋）

2 文化センター及び桜台小・中学校の給食あり方の検討

教育委員会では、次の二つの教育施設について、それぞれに「あり方検討委員会」を設置し、今後の施設のあり方を検討することとしています。

文化センターについては、文化会館大ホールの吊り天井の既存不適格を解消する工事、桜台小学校・中学校の自校式給食調理場については、桜台小学校の大規模改修工事が、それぞれ令和7年度に計画されていることから、いずれも令和4年度中に結論を得るよう進めることとしています。

・文化センター

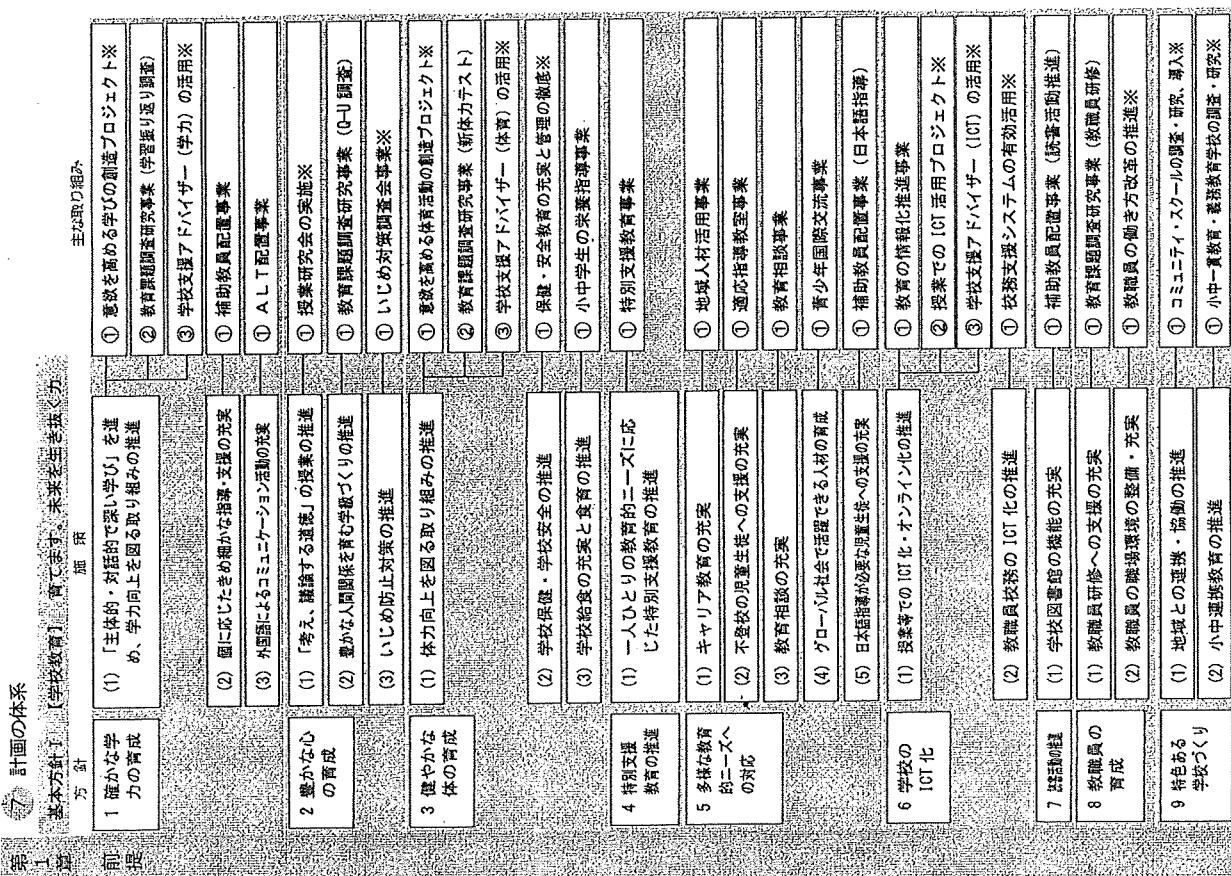
文化センターは、文化会館、図書館、郷土資料館、プラネタリウム館の4館からなる複合施設で、平成6年に開館しました。

現在は、施設・設備の老朽化や、文化会館大ホールの吊り天井が既存不適格の状況にあります。建設当初から大きく変化した社会情勢や市民ニーズを踏まえ、文化センターのあり方を検討します。

※参考資料『白井市教育大綱』

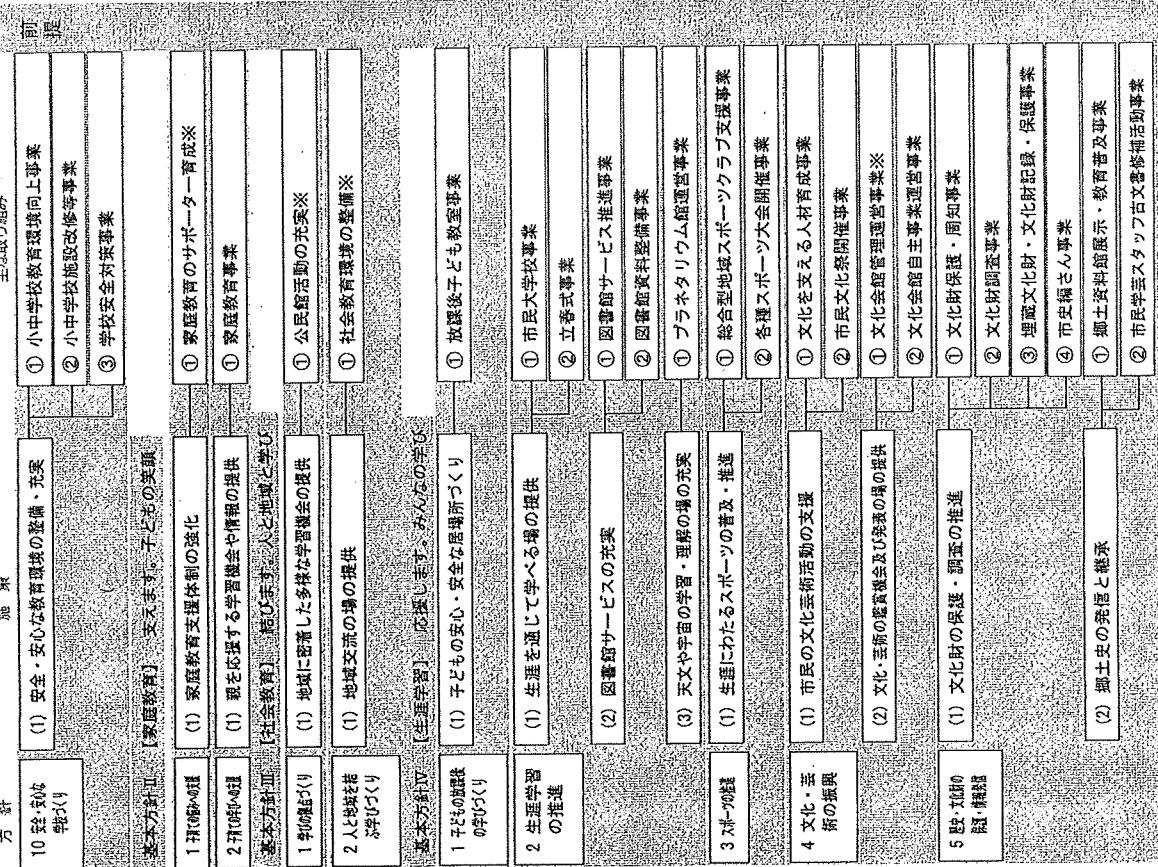
「白井市教育大綱を策定しました」、「白井市教育大綱及び教育振興基本計画」（白井市HP）

計画の体系



主な取り組み

※は、「白井市第5次総合計画：後期実施計画」事業外主な取り組み



市の上位計画等について（その3 公共施設関係の計画）

3-1 白井市公共施設等総合管理計画（平成29年3月）

（1）概要

市が直面している財政、人口の将来見通しを踏まえつつ、公共施設等に関する様々な課題に適正に対処するために、市の全ての公共施設等を対象に長期的な視点に立った「総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」として策定したもの。

この計画に基づいて個別施設の適正な管理を推進し、公共施設等の維持更新費用を縮減・平準化した上で長期的な視点に立った老朽化対策を計画的に進め、更に将来の利用需要を踏まえた適切な維持管理の実現を目指すもの。

計画期間は平成29（2017）年度から令和38（2065）年度までの40年間で、概ね10年ごとに定期的な見直しを行う。

（2）対象施設

市が所有する全ての建築系公共施設、土木系公共施設及び土地。

（3）文化センターの位置付け

文化会館が市民文化系施設、図書館・プラネタリウム館・郷土資料館が社会教育系施設に位置付けられている。

（4）公共施設等の総合管理計画の基本的な方針

（公共施設マネジメント目標）

現状と課題（特定時期に集中的に整備した公共施設等の老朽化対策、少子高齢化に伴う施設の総量・配置・サービスの見直し、限られた財源による老朽化対策）を踏まえて、以下の3つのマネジメント目標、取組方針を定めます。

目標① 将来の更新に対する計画的な取組

施設の整備・管理・更新に至るトータルコストの縮減を図りながら、安全管理と機能維持を達成します。

目標② 有効活用の視点に基づく維持管理の推進

施設の耐震化や長寿命化を引き続き推進するとともに、複合化や用途変更等の手法を活用して既存施設の有効活用に努め、「施設を賢く長く使う時代」への対応を図ります。

目標③ 官民連携手法の積極的な活用

民間事業者等の資金・施設・創意工夫等を積極的に活用することで、市の財政負担を軽減しながら、公共施設等の適切な維持更新の実現を目指します。

3－2 白井市公共施設個別施設計画（令和3年3月）

(1) 概要

公共施設を適正に管理していくためには「白井市公共施設等総合管理計画」に基づき施設ごとの長寿命化計画（個別施設計画）を策定して維持管理に係る費用の縮減・平準化をした上で長期的な視点に立った対策を計画的に進める必要があるが、そのために施設ごとの工事内容や実施時期等を示す必要があるため策定するもの。

(2) 計画期間

令和3（2021）年度から令和12（2030）年度の10年間とし、中間期の5年目に見直しを行う。

(3) 基本的な方針

建築から20年程度経過した公共施設は外部改修（外部塗装、防水改修）、空調設備更新等建築当初の用途・性能・機能の維持及び回復を図るための工事を実施する。

建築から35～40年程度経過した公共施設は現行の公共施設に求められる水準に合わせた機能の向上、時代の変化に合わせた用途の変更、機能の追加等、社会的ニーズへの対応を図る。

(4) 文化センターの工事実施時期

文化センターについては、長寿命化工事を令和7（2025）年度に実施すると記載しているが、工事内容・実施時期は文化センターの方針検討委員会の検討結果を受けて策定する市の方針等により決定することとなる旨の記載となる予定。

※参考資料

『白井市公共施設等総合管理計画』、『白井市公共施設個別計画（案）』

「公共施設に関する計画」「公共施設等総合管理計画、公共施設カルテについて」（白井市HP）

文化センター建設設計画について (『(仮称) 白井町文化会館等基本設計報告書』H3.6 をもとに作成)

1 計画の基本方針

(1) 施設のつくり方

- ① 大規模で半永久的な建築物であるから、将来展望を十分見極めたものとする。
- ② 住民の利用しやすい施設であること。
- ③ 総合防災の観点から、耐震性はもちろん、防火・防災に配慮した施設であること。
- ④ 身体障害者及び子どもからお年寄りにも、気軽に、安心して利用できる施設であること。
- ⑤ 建設費及び管理運営費の低廉化、並びに省エネルギー対策を考慮した施設であること。
- ⑥ 「白井総合公園」の一施設として、総合的な景観と外部空間形成を考慮した施設であること。

2 各施設別面積構成の設定及び配置（設定された施設毎の所要室及び規模の目標値）

(1) 文化会館

- ・規模：計画面積 2,000 m²以内、延床面積 3,000 m²程度、客席数 800 席程度
- ・用途：多目的ホール
- ・その他施設：ホワイエ、映写・音響・調光室、楽屋、リハーサル室、事務室、トイレ、倉庫、ピアノ庫、警備室、機械室、他
- ・配慮すべき事項：将来展望に立った町のシンボルとなるような文化施設
　　照明、音響効果に優れたホール

(2) 図書館

- ・規模：計画面積 3,000 m²から 3,500 m²程度
- ・サービスの目標（平成 12 年（人口 6 万人想定））
　個人貸出登録率 58% (35,000 人)、年間貸出冊数 70 万冊 (35,000 人 × 20 冊)
　※人口 1 人当たり 個人貸出数 11.7 冊、蔵書冊数 6.6 冊 (398,800 冊)
　年間購入冊数 (1,000 人当たり) 688 冊 (41,300 冊)
- ・施設内容：一般開架室、青少年コーナー、児童コーナー、新聞・雑誌コーナー、ブラウジング、AV コーナー、レファレンス・郷土資料コーナー、対面朗読室、グループ研究室、コントロールカウンター、移動図書館 作業室、車庫、保存書庫、研修室兼学習室、集会室（和室）、会議室、多目的室、事務室、他
- ・サービスの基本事項：誰もが図書やそのほかの資料を利用できる。
　　リクエスト制度により、蔵書以外の図書も確実に利用者の手に届ける。
　　幼児からお年寄りまで利用できるよう、様々な資料を備えサービスの幅を広げる。

児童及び青少年サービスに力を入れる。

町民全てが同じような図書館サービスを受けられるようサービス網を作る。

・配慮すべき事項：

親しみやすく、入りやすい、又、身障者にも使いやすいこと。

本と人が融合すると共に、どこに何があるかすぐにわかるような平面計画とサイン計画。

スペース相互の関係性が良くサービスの目が届く職員の働き易い空間計画。

将来の発展変化に対応できる互換性、融通性の確保。

利用者が使いやすいうように開架部門は1階に配置。

(3)郷土資料館

・規模：延床面積 400～600 m²

・展示品：農具等の郷土資料、埋蔵文化財の発掘調査に伴う出土品。その他（書画等）

・施設内容：常設展示室、企画展示室、事務室、その他。常設展示のほか、県立博物館の移動展等の企画展を行う。

(4) プラネタリウム

・規模：客席数 80席程度

・施設内容：ドーム、展示ホール（プロジェクションギャラリー）、準備室、事務室、倉庫。

・展示品：天文学の歴史年表、天体模型等。

・プラネタリウムの投映

学習投映：幼稚園、保育園、小・中学校の児童、生徒を対象として、天体及び天文学への興味・関心を持たせると共に、学校における学習活動の一助となるような投映を予定。

一般投映：町内外の一般町民に春夏秋冬の星座、神話、天文トピックス等の投映を予定。

3 敷地の利用計画一般

※計画地が白井総合公園内であることから、総合計画各部との融合性が求められると共に、町の長期的な土地利用計画との整合性が求められた。

(1) 建物の位置：公園全体の「緑のヒエラルキー」を保持し、かつ建物を含めた総合公園としての統一性を持つものとする。利用者のアプローチ（車、歩行）に対して効率性を求める。

(2) 外部空間：公園駐車スペースとプロムナード庭園計画に対する文化センター外部空間の位置設定については、総合的な融合化を求める。

(3) 町の長期的な土地利用計画：文化センターの計画地と町役場庁舎敷地間の道路位置の変更を展望した、建物の配置計画と外部空間設置計画とする。以上を受け、建物の配置は敷地南西部に配置し、敷地利用は北側から南側に展開し、オープンスペース→建物→オープンスペースとする。

4 配置計画及びファザード計画

(1) 敷地利用及び外部動線計画

建物は町道の位置変更を想定し敷地の南側に配置し、町道との間にオープンスペースを

確保し、駐車場と市民広場を設置する。建物の南側は庭園とし、総合公園の庭園計画と融合化を図る。市民広場はメインエントランスに対し求心的とし、芝生をメイン植栽としたやわらかなものとして市民が気軽に憩えるスペース設定とする。

(2) 基本配置及び建物軸線

エントランスホール棟を中心、図書館棟を西側、ホール棟を北側に配置する。ホール棟の壁面は公園内プロムナードに平行とし、図書館棟は町役場庁舎と平行配置とする。

(3) ファザード計画

- ① ホール棟は閉鎖的な壁面で構成されがちなため、そのアクセントを屋根の形状に求めると共に、隣接する林の垂直な線に対し、やわらかなR付き大屋根形状とする。
- ② 図書館棟は箱型のフォルムのため、屋根もフラット仕様とし、屋上にプラネタリウムのドーム屋根を象徴的に表現し、来館者の視覚に印象的に飛び込ませる。
- ③ エントランスホール棟は、ホール棟及び図書館棟に挟まれた位置となっているが、形態的、材質的にも他の2つのブロックとは異なったものとする。形態的には多角形、空間は全てガラス仕様とし、透明感を表現する。

5 平面計画

(1) 平面計画の要素

- ① 各ブロックの明確な分離配置（利用者の目的先が明快に理解できる空間構成、エントランスホール棟の2階に喫茶室配置）
- ② 総合公園内における許容範囲内での各室配置（建築基準法等により図書館棟 5,000 m²以内、ホール棟 2,000 m²以内となる。ホールの舞台関係諸室及び機械室は地下に配置）
- ③ 図書館利用を中心とした図書館棟の平面構成（エントランスホールから見え易い位置）
- ④ 庭園を囲む各室配置
- ⑤ 各ブロックの整形を保持する各室配置

(2) 各階平面計画

① ホール棟

庭園に対してパブリックゾーン（ホワイエ・通路）を配置し、北方向に向かい客席、舞台とする。事務室、トイレは西側に配置してホールへの西日の影響を遮断。大道具搬入口は最北端。居室の外部にはドライエリアを設置して自然環境を取り込む。客席は2階建とし、下階に630、上階に180席程度の配置とする。1・2階のホワイエは吹抜を介して空間的に融合させる。

② 図書館棟

各階の配置は予定される利用者数と関連性の程度により1階に図書館、2階に多目的室（中ホール）及び集会諸室（研修室等）、3階にプラネタリウム及び展示室とする。プラネタリウムは文化センターの象徴性を表現することも含め最上階に配置する。1階は開架で中央部を書架設置スペースとし、窓際をブラウジング、レファレンススペースとする。閉架書庫は地階とする。管理事務室は2階とし、2階諸室の管理も兼ねる。多目的室（中ホール）の客席は移動式とし、多様なニーズに対応させる。3階はホールを介してプラネタリウムと展示室を配置する。プラネタリウムは直径12m、80席程度（2クラス分）とする。収蔵庫は無窓室とし、計算された室内気候を保持する。

文化センターの運営経費について

1 組織体制

文化センターは教育委員会教育部に属し、教育機関の一つに位置付けられている。運営は市直営で、職員はセンター長以下 22 名（再任用 4 名含む）が在籍し、文化会館、図書館、プラネタリウム館、郷土資料館の管理運営を行う 3 つの班と施設管理を担う管理班の、合計 4 班で構成される。プラネタリウム館担当と郷土資料館担当は 2 館担当で郷土・プラネタリウム班と 1 班となっているほか、センター長と主幹は班には属していない。

職員のうち、図書館、プラネタリウム館、郷土資料館には司書及び学芸員といった専門職採用の職員が在籍し、専門的業務を担当している。

会計年度任用職員（旧非常勤・臨時職員）は文化会館 3 名、図書館 17 名、プラネタリウム館 5 名、郷土資料館 3 名、合計 28 名を雇用し、図書館、プラネタリウム館、郷土資料館は司書、投映、資料調査員といった各館が担う専門的業務の補助を担当する職員もいる。

2 運営経費

（1）建設に要した経費

総事業費 68 億 5,589 万 9 千円

内訳：建設費 61 億 7,384 万 2 千円、設計管理委託費等 1 億 5,323 万 1 千円、

備品購入費 5 億 2,882 万 6 千円

（2）年間の運営経費

平成 8 年度と平成 31 年度の決算書から文化センター費の部分を抜粋し、開館直後と直近の年度の比較を行う。決算額全体では約 1,785 万円の減額となっており、主な要因は図書館の資料購入費と文化会館の自主事業実施に係る公演手数料の減である。逆に一般職員人件費、文化センターの管理運営に要する経費は増額となっており、一般職員人件費は職員配置数や年齢等により増減が生じる。文化センターの管理運営に要する経費は、施設・設備の修繕費、光熱水費、保守点検・施設総合管理等の委託料が増額となっている。

平成 31 年度決算について詳述する。文化センター全体の歳出決算額は 3 億 5,094 万 4,730 円で、一般会計全体に占める割合は 1.78% である。内訳は一般職員人件費 1 億 4,403 万 3,520 円、施設管理全体に関する経費 1 億 177 万 4,526 円、図書館費 6,103 万 461 円、プラネタリウム費が 1,191 万 9,386 千円、郷土資料館費 334 万 1,398 円、文化会館費が 2,884 万 5,439 円となっている。予算のうち会計年度任用職員の報酬等は館毎に分かれているが、職員の人件費や手当、機器・設備の保守点検や庭園管理、施設総合管理業務委託（ビル管理業務）等、施設全体に係る運営経費は館毎に分かれておらず一括しているため、人件費を含めた館毎の決算を出すには職員配置等による按分が必要となる。

歳入決算額全体は 1,657 万 4,456 円で、文化会館使用料とプラネタリウム使用料等から

なる教育使用料 1,519 万 2,960 円、コピ一代、書籍等販売収入、喫茶室や自動販売機の光熱水費実費負担分、文化会館自主事業入場料、プラネタリウム館自主事業参加者負担金等からなる雑入 138 万 1,496 円からなる。

表 決算額の比較

予算科目	平成 8 年度	平成 31 年度	差 引
一般職員人件費 (全職員の給料、手当等)	138,389,927 円	144,033,520 円	<u>5,643,593 円増</u>
文化センターの管理運営に要する経費	73,231,888 円	101,774,526 円	<u>28,542,638 円増</u>
図書館費	144,024,939 円	61,030,461 円	82,994,478 円減
プラネタリウム費	17,417,649 円	11,919,386 円	5,498,263 円減
郷土資料館費	4,592,719 円	3,341,398 円	1,251,321 円減
文化会館費	85,461,729 円	28,845,439 円	56,616,290 円減
総 額	368,795,832 円	350,944,730 円	17,851,102 円減

3 各館等の事業について

(1) 文化会館

文化会館の事業内容は、「貸館事業」と「自主事業」の 2 つに分けられる。

「貸館事業」については、なし坊ホール（大ホール）や、かおりホール（中ホール）の貸出を行なっており、ピアノ発表会や講演会などのイベントを開催することができる。

また、教育施設として、利用者に対し安全管理や舞台運営に関するアドバイスを行なっており、「イベントの主催者」を育む取組みを実施している。

「自主事業」については、子どもから大人まで楽しめるよう、クラシックや古典芸能など様々なジャンルの公演を企画・運営している。

大ホールは定員 802 席の多目的ホール。音響効果を重視しており、ピアノ発表会や合唱、吹奏楽、歌謡コンサート等で多く利用されている。

中ホールは収容人数 300 名のホールで、カーペット敷きのオープンスペースに椅子を並べて客席とするため、催し物に合わせた客席の配置が可能である。

(2) 図書館

図書館は、資料を収集・整理・保存し、市民に提供している。週 2 回市内施設に資料を運ぶ連絡車を運行し、図書館の他に市内 5 カ所のセンター図書室と連携しサービスを行っている。市立保育園への資料提供や、市内小中学校には、資料提供や児童・生徒に向け利用者教育および職業体験などを実施している。また、団体や施設に団体貸出を行い、活動の支援をしている。

図書館業務の多くは電算化されており、システム更新ごとに外部から資料の予約や読

書記録の管理などを利用者自身が行える部分を増やし、活用してもらうことにより読書普及に努めている。

千葉県内公共図書館と連携し、相互に資料の貸借や研修などに参加し研鑽を深めている。その他に国立国会図書館と連携し、絶版等の理由で入手困難な資料を閲覧や複写できるサービスや、過去の新聞記事を調べるデータベースも利用できる。

(3) プラネタリウム館

プラネタリウム館では、「生まれる前から星になる前まで」各年齢層や興味に応じた多様な内容の番組の制作・投映を行い、生涯を通じ継続的に星空に親しむ機会を提供している。

特に子どもへの天文教育は重要事項と捉え、学校と連携し、市内すべての小学4年生は年3回、小学6年生と中学3年生は年1回、天文分野の授業をドームで行い、子どもたちの宇宙への理解と興味関心を高める手助けをしている。また、近隣の小学校及び、幼稚園・保育園からも利用があり、アンケート調査でも高評価を得ている。

番組制作においては、毎年注目の天文現象や、宇宙開発の話題を取り上げ、テーマに沿って職員がオリジナルの企画・制作・投映(生解説)を行っている。これは、白井のプラネタリウムの特色の1つであり、天文講座と共にリピーター率が高いのも特徴である。

毎月の観望会は白井天文同好会と協働で開催し、地域の人々が天文を通じた交流を行い、活動できる場を提供している。高校生から70歳代までの同好会の会員は、望遠鏡のセッティングや来館者への観望天体解説等を行っている。天文イベント時(金環日食2012年、火星大接近2018年等)には多くの来館者とともに宇宙の神秘を実体験した。

すべての事業において、内容やスタッフの対応について、アンケートを実施し、業務改善をしながら市民に親しまれる運営を図っている。

(4) 郷土資料館

郷土資料館では、市民が市や地域に愛着がもてるよう、白井のあゆみを紹介した常設展示、白井の文化財などを中心にした企画展示などの展示事業や、古文書や郷土に関する講座やまが玉などの体験教室を開催している。近年は、複合館の強みを活かし、プラネタリウム館、図書館と共に郷土史講座の開催、昔の道具を使った体験イベントの開催や、郷土資料館からの情報誌「かおりだより」を作成し、情報の発信も行っている。

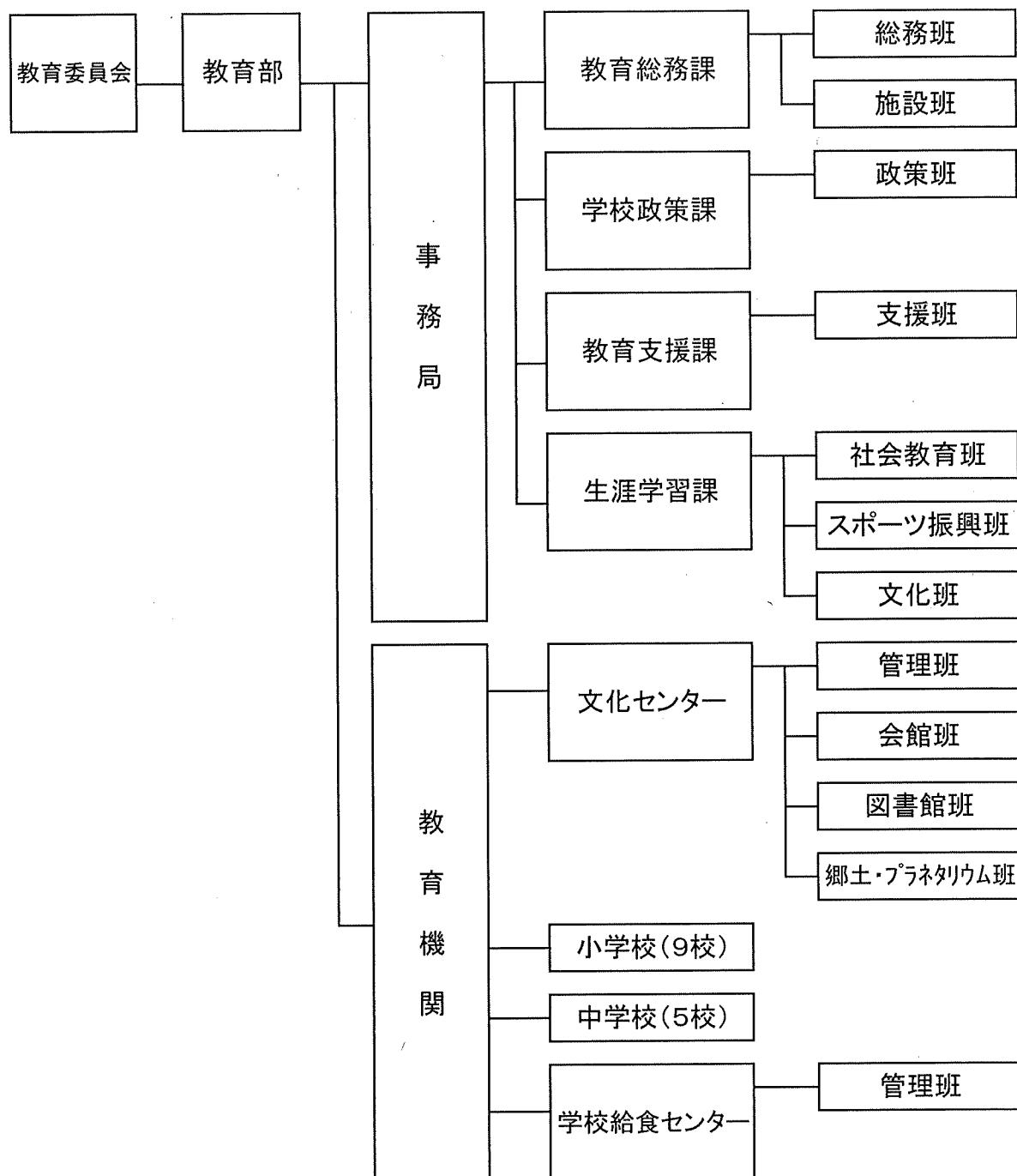
また、文化財の一つである古文書を良好な状態で伝えていくため、市民学芸スタッフ(市民ボランティア)と協働で古文書の修補作業を行っている。修補された古文書は、その成果の報告を兼ねて「古文書修補速報展」にて、古文書から分かる市域の出来事や当時の生活などを紹介している。

(5) 管理班

管理班は文化センター全体に關係する施設管理を担当している。エレベーター・空調機械・消防設備・自動扉等の設備・機器類の保守点検や修繕に係る事務、警備員・催し時の駐車場整理業務の手配、喫茶室及び自動販売機コーナー等の光熱水費実費負担徴収に係る事務、ビル管理業務や屋外庭園の樹木、芝生広場の手入れに係る契約等、裏方ではあるが、文化センター内4館の運営が円滑に進むための重要な業務を担っている。

資料4-2

白井市教育委員会組織図(令和2年度)



資料4－3

文化センターの職員配置状況

課班等名	職名	センター長	主幹	館長	副主幹 ～ 主事補	司書	再任用	会計年度任用職員			計	備考・内訳等
								司書資格者	投映担当	資料調査員		
文化センター	1	1									2	センター長・主幹は班に属さない、
文化センター管理班					2		1				3	
文化センター図書館班												
文化センター郷土・プラネット リウム班(郷土資料担当)					1	6	1	1	6		11	※館長含む7名は司書採用(専門職) ※会計年度任用職員17名のうち 司書の有資格者は6名
文化センター郷土・プラネット リウム班(郷土資料担当)											26	
文化センター会館											7	組織上、2館担当で1班 ※主査補は学芸員採用(専門職) ※主任主事は再任用
文化センター郷土・プラネット リウム班(郷土資料担当)	(1)					2					2	※館長は文化センター長が兼務 ※主査補のうち1名は一般行政 職採用、1名は学芸員採用(専門職)
文化センター会館											3	7
計	1	1	1	14	1	4	6	3	1	18	50	

文化センター運営経費(H8)

平成8年度決算

市一般会計総括	決算額
歳入	¥15,004,422,242
歳出	¥14,387,324,302
差引残高	¥617,097,940

文化センター総括	決算額	総額に占める割合
歳入	¥37,126,750	0.25%
歳出	¥368,795,832	2.56%
差引残高	¥-331,669,082	

一般会計歳入

款	収入済額	割合
1款 町税	¥7,350,575,880	48.99%
2款 地方譲与税	¥317,871,000	2.12%
3款 利子割交付金	¥76,608,000	0.51%
4款 ゴルフ場利用税交付金	¥43,945,650	0.29%
5款 特別地方消費税交付金	¥312,000	0.00%
6款 自動車取得税交付金	¥142,577,000	0.95%
7款 地方交付税	¥1,384,035,000	9.22%
8款 交通安全対策特別交付金	¥8,349,000	0.06%
9款 分担金及び負担金	¥135,706,915	0.90%
10款 使用料及び手数料	¥65,626,917	0.44%
11款 国庫支出金	¥556,726,209	3.71%
12款 県支出金	¥322,449,147	2.15%
13款 財産収入	¥55,179,639	0.37%
14款 寄附金	¥4,401,320	0.03%
15款 繰入金	¥351,916,900	2.35%
16款 繰越金	¥723,564,583	4.82%
17款 諸収入	¥1,435,177,082	9.57%
18款 町債	¥2,029,400,000	13.53%
合 計	¥15,004,422,242	100.00%

文化センター歳入

款項目	収入済額	説明
10款1項5目 教育使用料	¥9,279,010	
文化会館使用料	¥6,660,680	大・中ホール等使用料
文化会館占用使用料	¥847,410	喫茶室・自動販売機
プラネタリウム使用料	¥1,770,920	一般・学習投映
17款4項3目雑入	¥27,847,740	
コピ一代等		
書籍等販売収入		
臨時職員等雇用保険負担金		
光熱水費実費負担分		
電話料金		
文化会館自主事業入場料	¥27,847,740	
大会参加費等負担金		
プラネタリウム館自主事業参加者負担金		当該予算無し
その他		
合 計	¥37,126,750	

※斜線部分は文化センター分の決算額の抽出が難しいため省略

文化センター歳出

款項目	支出済額	説明
9款4項6目文化センター費		
職員人件費等	¥138,389,927	給料、職員手当、管理運営経費
人件費以外	¥73,231,888	各種保守点検、工事請負費等
文化センター費総額	¥211,621,815	
9款4項7目図書館費		
機器賃借料	¥20,815,352	
図書館資料購入費	¥73,507,667	雑誌は除く
上記以外	¥49,701,920	
図書館費総額	¥144,024,939	
9款4項7目プラネタリウム費		
プラネタリウム費	¥17,417,649	プラネタリウム館運営全般
プラネタリウム費総額	¥17,417,649	
9款4項8目郷土資料館費		
郷土資料館費	¥4,592,719	郷土資料館運営全般
郷土資料館費総額	¥4,592,719	
9款4項9目文化会館費		
公演手数料	¥51,209,406	自主事業公演手数料
公演手数料以外	¥34,252,323	施設維持管理関係全般
文化会館費総額	¥85,461,729	
合 計	¥368,795,832	

『平成8年度白井町歳入歳出決算書』より作成

文化センター運営経費(H31)

平成31年度決算

市一般会計総括	決算額
歳入	¥20,759,176,197
歳出	¥19,763,204,780
差引	¥995,971,417

文化センター総括	決算額	総額に占める割合
歳入	¥16,574,456	0.08%
歳出	¥350,944,730	1.78%
差引	¥-334,370,274	

一般会計歳入

款	収入済額	割合
1款 市税	¥9,281,979,444	44.71%
2款 地方譲与税	¥151,263,015	0.73%
3款 利子割交付金	¥7,216,000	0.03%
4款 配当割交付金	¥50,101,000	0.24%
5款 株式等譲渡所得割交付金	¥32,844,000	0.16%
6款 地方消費税交付金	¥1,026,429,000	4.94%
7款 ゴルフ場利用税交付金	¥23,257,500	0.11%
8款 自動車取得税交付金	¥31,366,977	0.15%
9款 環境性能割交付金	¥9,165,000	0.04%
10款 地方特例交付金	¥180,637,000	0.87%
11款 地方交付税	¥1,126,496,000	5.43%
12款 交通安全対策特別交付金	¥6,245,000	0.03%
13款 分担金及び負担金	¥605,113,438	2.91%
14款 使用料及び手数料	¥124,194,705	0.60%
15款 国庫支出金	¥2,861,780,282	13.79%
16款 県支出金	¥1,199,937,479	5.78%
17款 財産収入	¥42,629,133	0.21%
18款 寄附金	¥65,371,025	0.31%
19款 繰入金	¥1,042,486,005	5.02%
20款 繰越金	¥826,598,048	3.98%
21款 諸収入	¥522,312,146	2.52%
22款 市債	¥1,541,754,000	7.43%
合 計	¥20,759,176,197	100.00%

文化センター歳入

款項目	収入済額	説明
14款1項6目 教育使用料	¥15,192,960	
文化会館使用料	¥13,356,440	大・中ホール等使用料
文化センター占用使用料	¥600	郵便ポスト敷地占用料
プラネタリウム使用料	¥1,835,920	一般・学習投映
17款1項1目 まちづくり寄附金	¥0	
まちづくり寄附金	¥0	
21款4項2目雑入	¥1,381,496	
コピ一代等	¥54,680	文化会館、図書館、郷土資料館
書籍等販売収入	¥72,160	郷土資料館販売書籍
臨時職員等雇用保険負担金	¥68,903	4館の臨時職員等
光熱水費実費負担分	¥329,458	喫茶室・自動販売機
電話料金	¥5,960	公衆電話
文化会館自主事業入場料	¥409,000	1演目分
大会参加費等負担金	¥14,600	郷土資料館講座、体験教室
プラネタリウム館自主事業参加者負担金	¥398,840	プラネタリウム館ライツ、講座等
その他	¥27,895	図書カード再発行代等
合 計	¥16,574,456	

文化センター歳出

款項目	支出済額	説明
9款4項5目文化センター費		
01一般職員人件費	¥144,033,520	給料、職員手当、共済費
02文化センターの管理運営に要する経費	¥101,774,526	施設管理に要する経費
9款4項6目図書館費		
01図書館電算システム運用に要する経費	¥14,285,339	インターネット回線、電算システム保守
02図書館サービス推進事業	¥25,140,230	会計年度任用職員、電算用書誌データ作成
03図書館資料整備事業	¥21,604,892	新聞雑誌・図書・視聴覚資料購入
図書館費総額	¥61,030,461	
9款4項7目プラネタリウム費		
01プラネタリウム館運営事業	¥11,919,386	プラネタリウム館運営全般
プラネタリウム費総額	¥11,919,386	
9款4項8目郷土資料館費		
01郷土資料館管理運営に要する経費	¥2,836,683	会計年度任用職員、施設関係消耗品
02市民学芸スタッフ古文書修補活動事業	¥128,661	古文書修補活動用消耗品等
03郷土資料館展示・教育普及事業	¥376,054	展示・講座等用消耗品等
郷土資料館費総額	¥3,341,398	
9款4項9目文化会館費		
01文化会館管理運営に要する経費	¥26,187,743	会計年度任用職員、施設維持管理
02文化会館自主事業運営事業	¥2,657,696	自主事業開催経費等
文化会館費総額	¥28,845,439	
合 計	¥350,944,730	

『平成31年度白井市歳入歳出決算書』より作成

現在の市民の年齢構成及び将来予測等について

1 現在の白井市の人口構成（資料 5－2）

市市民環境経済部市民課が作成した令和 3 年 1 月末日現在の白井市の人口は 6 万 3,117 人で、詳細は資料 5－2 のとおりである。

これによると男女の内訳は男 31,492 人、女 31,652 人、また、14 歳以下の年少人口が 8,646 人で全人口に占める割合が 13.7%、15 歳以上 64 歳以下の生産人口が 37,365 人で 59.2%、65 歳以上の老人人口が 17,106 人で 27.1% となっている。

2 人口の将来予測

（1）日本全体の将来予測（資料 5－3）

国立社会保障・人口問題研究所が平成 29（2017）年に公表した『日本の将来推計人口－平成 28（2016）～77（2065）年－平成 29 年推計』により説明する。

この推計は平成 27 年の国勢調査の人口等基本集計結果並びに同年人口動態統計の確定数が公表されたことを踏まえて実施されたものである。推計の対象は外国人も含む日本に常住する総人口で、推計期間は平成 27（2015）年の国勢調査を出発点とし平成 77（2065）年までの各年 10 月 1 日現在の人口を推計したもので、参考として令和 97（2115）年までの人口が付されている。また、この推計では、将来の出生推移・死亡推移についてそれぞれ中位・高位・低位の 3 仮定を設け、それらの組合せにより 9 通りの推計を行っている。

ここでは、平成 27（2015）年の総人口 1 億 2,709 万人を出発点とし、推計の最初に記されている出生 3 仮定と死亡中位仮定の結果について記載する。

① 総人口の推移（出生中位・死亡中位推計）

令和 12（2030）年度：1 億 1,912 万人、令和 22（2040）年度：1 億 1,092 万人、

令和 32（2050）年度：1 億 192 万人、令和 42（2060）年度：9,284 万人

② 人口構成の推移（出生中位・死亡中位推計）

老年人口 令和 12（2030）年度：3,386 万人、令和 22（2040）年度：3,920 万人、
令和 32（2050）年度：3,840 万人、令和 42（2060）年度：3,543 万人

生産年齢人口 令和 12（2030）年度：6,875 万人、令和 22（2040）年度：5,977 万人、
令和 32（2050）年度：5,275 万人、令和 42（2060）年度：4,792 万人

年少人口 令和 12（2030）年度：1,321 万人、令和 22（2040）年度：1,193 万人、
令和 32（2050）年度：1,076 万人、令和 42（2060）年度：950 万人

③ 人口構成比率の推移（出生中位・死亡中位推計）

老年人口 令和 12（2030）年度：31.2%、令和 22（2040）年度：35.3%、
令和 32（2050）年度：37.7%、令和 42（2060）年度：38.1%

生産年齢人口 令和 12（2030）年度：57.7%、令和 22（2040）年度：53.9%、
令和 32（2050）年度：51.8%、令和 42（2060）年度：51.6%

年少人口 令和 12(2030)年度 : 11.1%、令和 22(2040)年度 : 10.8%、
令和 32(2050)年度 : 10.6%、令和 42(2060)年度 : 10.2%

④ 参考 令和 97(2115)年人口及び人口構成比率（出生中位・死亡中位推計）

総人口 5,055 万人、老年人口 1,943 万人、38.4%、

生産年齢人口 2,592 万人、51.3% 年少人口 520 万人、10.3%

⑤ 人口動向の概要

ある期間における人口は出生数分増加し、死亡数の分減少し、転入数の分増加し、転出数の分減少するため、人口変化 = 自然増減（出生数 - 死亡数）+ 社会増減（転入数 - 転出数）で示されるが、日本の場合は社会増減（国際人口移動）の水準が小さいため、ほぼ自然増減の動向で決定づけられるされる。

総人口の推移、人口構成の推移、人口構成比率の推移から、2040 年までにかけて一貫して人口減少と少子高齢化が進展すること、2065 年までの年齢構造変化の大半は 2040 年までに起こると考えられている。

（2）白井市の将来予測（資料 5-4、5-5）

市が令和 2 年 3 月に公表した『白井市 2 次まち・ひと・しごと創生総合戦略』に掲載されている「白井市人口ビジョン」により説明する。

「白井市人口ビジョン」は対象期間を令和 42（2060）年度までとし、将来人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所による推計と白井市第 5 次総合計画策定の基礎資料である人口推計報告書（平成 26 年作成）による市独自推計を活用し、分析している。

① 総人口の推移（資料 5-4）

総人口は令和 2（2020）年をピークに減少に転じ、市独自推計の結果は以下のとおりとなるが、今後、人口は増加はせず、国と同様に徐々に減少する予測となっている。

令和 12（2030）年度 : 6 万 986 人、令和 22（2040）年度 : 5 万 978 人、

令和 32（2050）年度 : 5 万 5,087 人、令和 42（2060）年度 : 5 万 1,157 人

② 人口構成の推移（資料 5-5）

老年人口 令和 12(2030)年度 : 1 万 8,700 人、令和 22(2040)年度 : 2 万 1,600 人、
令和 32(2050)年度 : 2 万 2,600 人、令和 42(2060)年度 : 2 万 500 人

生産年齢人口 令和 12(2030)年度 : 3 万 7,700 人、令和 22(2040)年度 : 3 万 2,400 人、
令和 32(2050)年度 : 2 万 6,800 人、令和 42(2060)年度 : 2 万 4,100 人

年少人口 令和 12(2030)年度 : 7,500 人、令和 22(2040)年度 : 6,000 人、
令和 32(2050)年度 : 6,000 人、令和 42(2060)年度 : 5,100 人

③ 人口構成比率の推移（資料 5-5）

老年人口 令和 12(2030)年度 : 29.3%、令和 22(2040)年度 : 36.0%、
令和 32(2050)年度 : 40.8%、令和 42(2060)年度 : 41.2%

生産年齢人口 令和 12(2030)年度 : 59.0%、令和 22(2040)年度 : 54.0%、
令和 32(2050)年度 : 48.4%、令和 42(2060)年度 : 48.5%

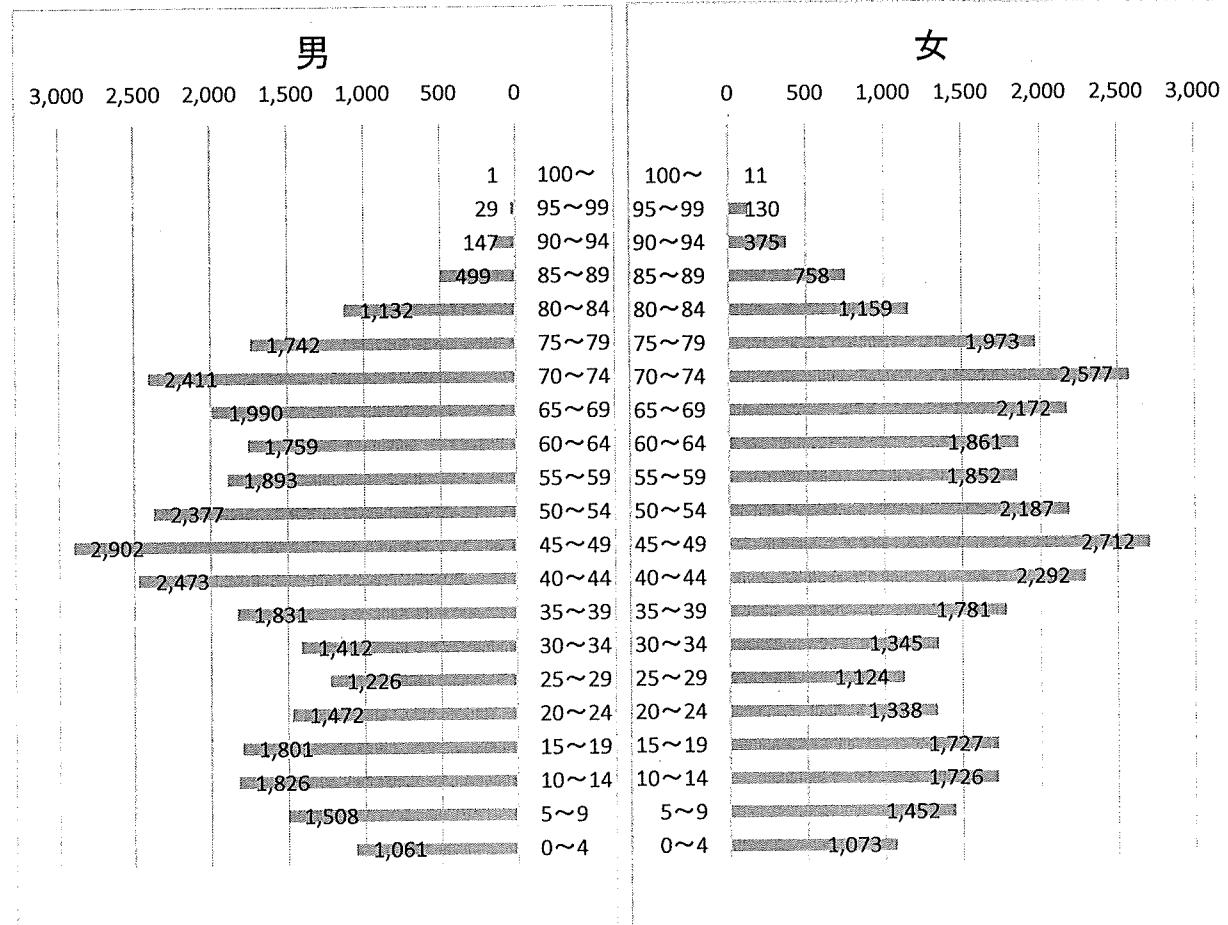
年少人口 令和 12(2030)年度 : 11.7%、令和 22(2040)年度 : 10.0%、
令和 32(2050)年度 : 10.8%、令和 42(2060)年度 : 10.3%

白井市の人団構成(令和3年1月末日現在)

単位:人

年齢	男	年齢	女	合計1	比率1	合計2	比率2	備考
100~	1	100~	11	12	0.02%			
95~99	29	95~99	130	159	0.25%			
90~94	147	90~94	375	522	0.83%			
85~89	499	85~89	758	1,257	1.99%			
80~84	1,132	80~84	1,159	2,291	3.63%			
75~79	1,742	75~79	1,973	3,715	5.89%			
70~74	2,411	70~74	2,577	4,988	7.90%			
65~69	1,990	65~69	2,172	4,162	6.59%			
60~64	1,759	60~64	1,861	3,620	5.74%			
55~59	1,893	55~59	1,852	3,745	5.93%			
50~54	2,377	50~54	2,187	4,564	7.23%			
45~49	2,902	45~49	2,712	5,614	8.89%			
40~44	2,473	40~44	2,292	4,765	7.55%			
35~39	1,831	35~39	1,781	3,612	5.72%			
30~34	1,412	30~34	1,345	2,757	4.37%			
25~29	1,226	25~29	1,124	2,350	3.72%			
20~24	1,472	20~24	1,338	2,810	4.45%			
15~19	1,801	15~19	1,727	3,528	5.59%			
10~14	1,826	10~14	1,726	3,552	5.63%			
5~9	1,508	5~9	1,452	2,960	4.69%			
0~4	1,061	0~4	1,073	2,134	3.38%			
合計	31,492	合計	31,625	63,117	100.00%	63,117	100.0%	

白井市市民環境経済部市民課資料をもとに作成



国の総人口、人口構成の推計

総人口の推計

単位:千人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2115年
出生中位・死亡中位	127,095	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	101,923	97,441	92,840	88,077	50,555
出生高位・死亡中位	127,095	125,658	123,573	120,819	117,488	113,739	109,837	106,065	102,452	98,773	94,904	65,671
出生低位・死亡中位	127,095	125,016	121,623	117,600	113,145	108,329	103,289	98,172	92,979	87,626	82,128	38,768

人口構成の推計(出生中位・死亡中位)

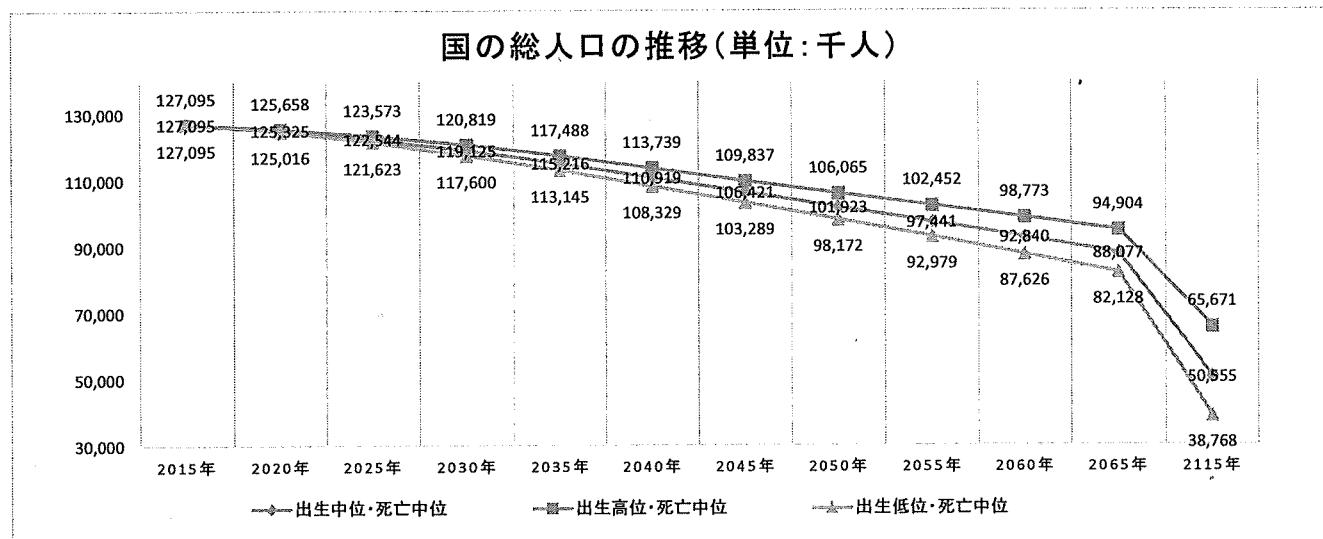
単位:千人

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2115年
老年人口	33,868	36,192	36,771	37,160	37,817	39,206	39,192	38,406	37,042	35,403	33,810	19,432
生産年齢人口	77,282	74,058	71,701	68,754	64,942	59,777	55,845	52,750	50,276	47,928	45,291	25,924
年少人口	15,945	15,075	14,073	13,212	12,457	11,936	11,384	10,767	10,123	9,508	8,975	5,200
総人口	127,095	125,325	122,544	119,125	115,216	110,919	106,421	101,923	97,441	92,840	88,077	50,555

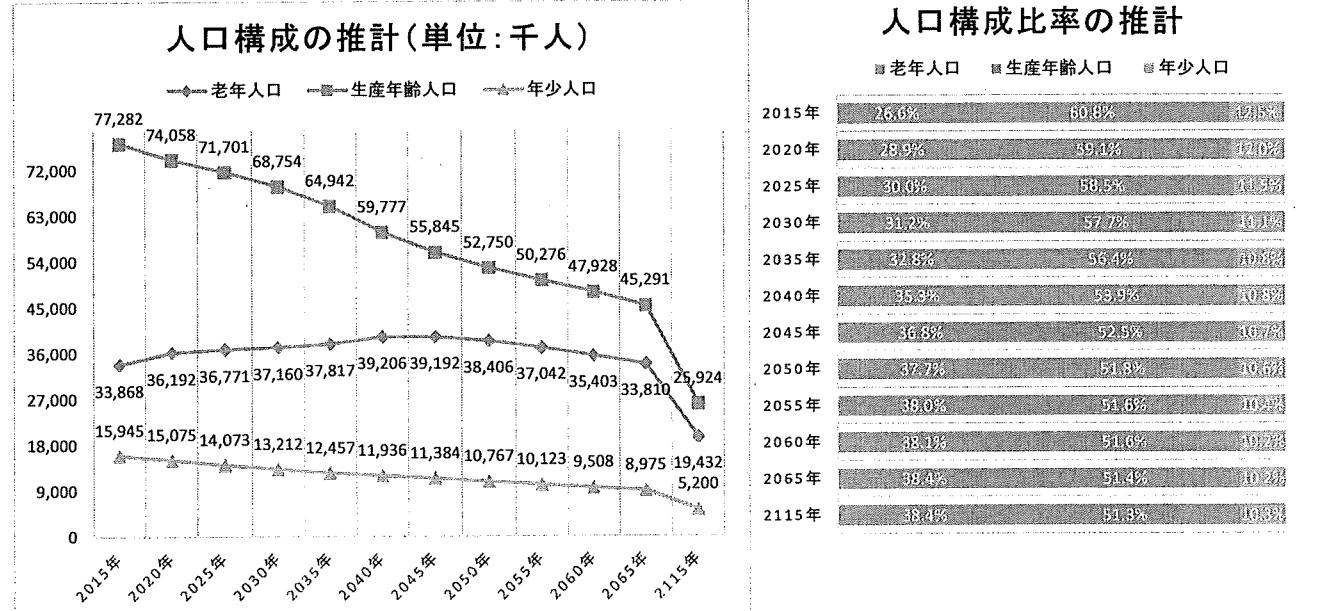
人口構成比率の推計(出生中位・死亡中位)

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2115年
老年人口	26.6%	28.9%	30.0%	31.2%	32.8%	35.3%	36.8%	37.7%	38.0%	38.1%	38.4%	38.4%
生産年齢人口	60.8%	59.1%	58.5%	57.7%	56.4%	53.9%	52.5%	51.8%	51.6%	51.6%	51.4%	51.3%
年少人口	12.5%	12.0%	11.5%	11.1%	10.8%	10.8%	10.7%	10.6%	10.4%	10.2%	10.2%	10.3%
総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

国の総人口の推移(単位:千人)



人口構成の推計(単位:千人)



白井市の総人口の推計

単位:人

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1 (社人研推計)	61,674	62,289	62,008	60,986	59,523	57,978	56,541	55,087	53,332	51,157	48,718
パターン2 (市独自推計)	61,674	65,500	65,200	63,900	62,200	60,000	57,700	55,400	52,800	49,700	46,300

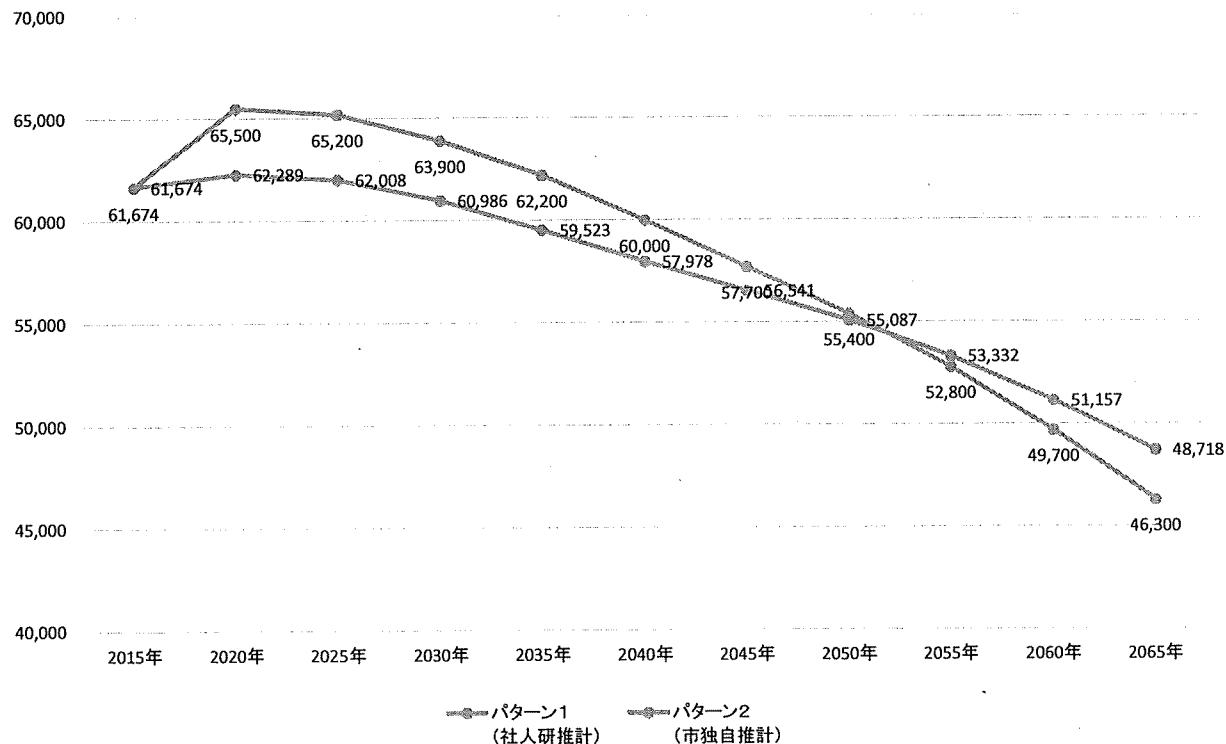
推計の前提

	推計方法	基準人口	出生に関する仮定	死亡に関する仮定	移動に関する仮定
パターン1 (社人研推計)	基準人口を出発点としてコーホート要因法により、出生・死亡・移動の仮定値を設定	平成27(2015)年国勢調査	原則として、平成27(2015)年の全国の子ども女性比(15～49歳の女性人口に対する0～4歳人口の比)と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものと仮定する。	原則として、55歳～59歳→60～64歳以下では全国と都道府県の平成22(2010)年→平成27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用する。 60～64歳→65歳～69歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成12(2000)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用する。	原則として、平成22(2010)～平成27(2015)年の国勢調査等に基づいて算出された移動率が継続すると仮定する。
パターン2 (市独自推計)	基準人口を出発点としてコーホート要因法により、出生・死亡・移動の仮定値を設定	平成22(2010)年国勢調査	社人研の「日本の将来推計人口(平成24(2012)年1月推計)」における「女性の年齢各歳別出生率(中位仮定)」を基準として、本市の出生実績との乖離率を補正して仮定値を設定する。	社人研の「日本の将来推計人口(平成24(2012)年1月推計)」における「男女年齢別将来生命表(中位仮定)」に基づく生残率を基準として、本市の死亡実績との乖離率を補正して仮定値を設定する。	平成17(2005)～平成22(2010)年の国勢調査に基づく移動率から開発等による一時的な人口流入の影響を除外した後、平成26(2014)年以後の開発(想定)の影響を加味して仮定値を設定する。

※社人研・国立社会保障・人口問題研究所

(『白井市第2次まち・ひと・しごと創生 総合戦略』より作成)

白井市の総人口の推計(グラフ)



白井市の人団構成の推計

パターン2(市独自推計)による

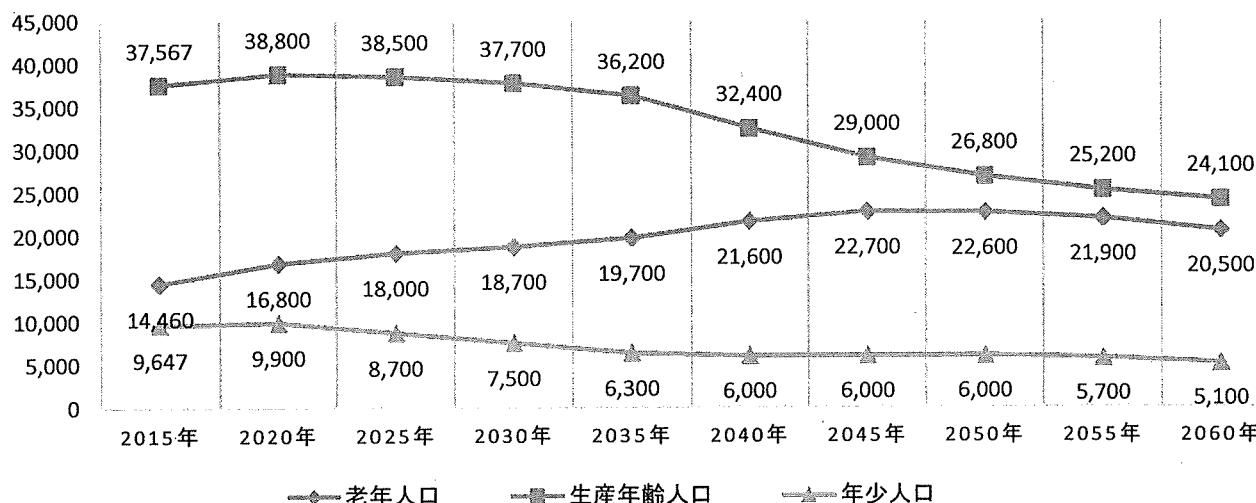
単位:人

	区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口構成の推計	老年人口	14,460	16,800	18,000	18,700	19,700	21,600	22,700	22,600	21,900	20,500
	生産年齢人口	37,567	38,800	38,500	37,700	36,200	32,400	29,000	26,800	25,200	24,100
	年少人口	9,647	9,900	8,700	7,500	6,300	6,000	6,000	6,000	5,700	5,100
	総人口	61,674	65,500	65,200	63,900	62,200	60,000	57,700	55,400	52,800	49,700

	区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
人口構成比率の推計	老年人口	23.4%	25.6%	27.6%	29.3%	31.7%	36.0%	39.3%	40.8%	41.5%	41.2%
	生産年齢人口	60.9%	59.2%	59.0%	59.0%	58.2%	54.0%	50.3%	48.4%	47.7%	48.5%
	年少人口	15.6%	15.1%	13.3%	11.7%	10.1%	10.0%	10.4%	10.8%	10.8%	10.3%
	総人口	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

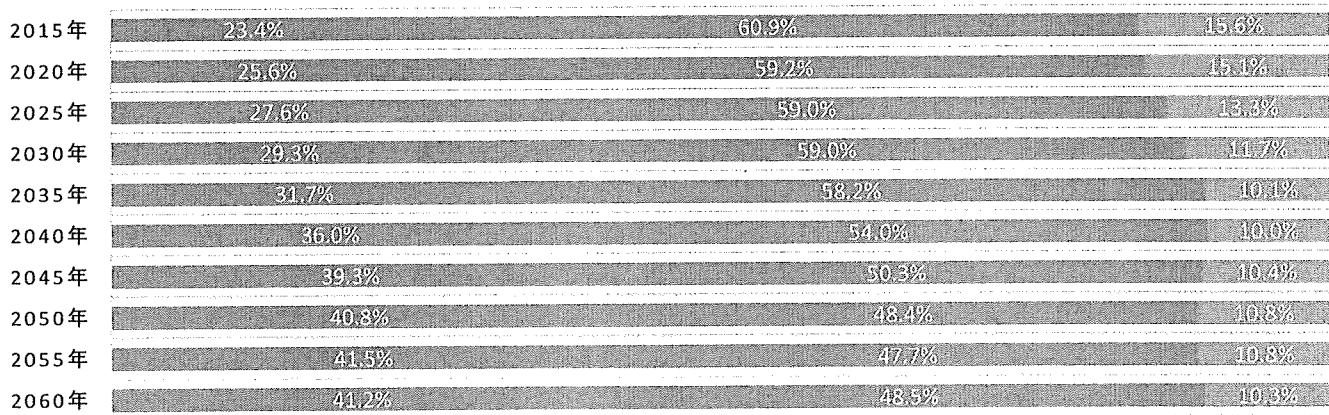
『白井市第2次まち・ひと・しごと創生 総合戦略』より作成

人口構成の推計



人口構成比の推計

■ 老年人口 ■ 生産年齢人口 ■ 年少人口



■同規模都市の施設規模調査

「平成 30 年度 市町村決算状況調」（総務省）をもとに人口、歳出総額、財政力指数がそれぞれ類似する自治体をリストアップして調査を行いました。また、都道府県別類似団体一覧表に基づき、白井市と同類型（II-3）にあたる自治体をリストアップし、市町村決算状況調をもとに人口が近い順に対象として選択しました。

調査種別	調査方法
人口同規模	
歳出総額同規模	「平成 30 年度 市町村決算状況調」（総務省）をもとにリストアップ
財政力指数同規模	
類似団体	都道府県別類似団体一覧表をもとにリストアップ後、人口が近い順に並べ替え ※類似団体…人口と産業構造の組み合わせによって類型化し、分類された自治体

(1) 市内の文化施設設置状況

施設名（所在地）	施設構成
白井市文化センター	大ホール（席数：802 席）、中ホール（定員：300 人）、楽屋 4、練習室 2、研修室 2、図書館（蔵書数：473,845 冊）、郷土資料館（面積：564 m ² ）、プラネタリウム（ドーム径 12m、席数：86 席）
白井コミュニティセンター	会議室 1、会議室 2、和室 1、和室 2、工芸室、調理室、多目的ホール（定員：200 人）、陶芸窯、談話コーナー
西白井コミュニティプラザ	会議室 1、会議室 2、会議室 3、和室 1、和室 2、調理室、子ども室
白井駅前センター	図書室（蔵書数：19,326 冊）、集会室（チャイルドルーム）、遊戯室（小学生ルーム）、学習室（中高生ルーム）、老人憩いの家、調理室、研修室 I、研修室 II、作法室、視聴覚室、レクリエーションホール
西白井複合センター	図書室（蔵書数：20,900 冊）、遊戯室、学習室、老人憩いの家、集会室、地域包括支援センター、多目的室、視聴覚室、作法室、研修室、調理室、工芸室、レクリエーションホール
富士センター	図書室（蔵書数：17,873 冊）、保育室、学習室、休養室（1）、集会室、大集会室、視聴覚室、調理室、休養室（2）
公民センター	図書室（蔵書数：4,611 冊）、会議室、相談室、作法室、集会室、視聴覚室、調理実習室、レクリエーションホール、児童ルーム
桜台センター	図書室（蔵書数：18,218 冊）、研修室、作法室、調理実習室、視聴覚室、レクリエーションホール、集会室（乳幼児ルーム）、遊戯室（小学生ルーム）、学習室（中高生ルーム）、市民ホール

(2) ホールの調査内容と結果概要

ホールを有する文化施設を持つ同規模都市におけるホール座席数（収容人数）を調査しました。

白井市同様に 700 席～1,000 席未満のメインホールを有する施設が多く見られました。財政力指数が同規模の自治体では、1,000 席以上のメインホールを有する施設が目立ちました。

(3) 図書館の調査内容と結果概要

リストアップした自治体の図書館（分室、図書室を除く）の蔵書数を調査しました。中央図書館の機能を有する図書館は赤字表記しています。

中央図書館の機能を有する図書館であっても、蔵書数が 150,000～300,000 冊未満と白井市よりだいぶ蔵書数が少ない施設が多い傾向にあります。財政力指数が同規模の自治体では 300,000 冊以上の蔵書数の施設もみられますが、人口規模が白井市よりもかなり大きい自治体ばかりとなっています。

(4) 資料館の調査内容と結果概要

郷土資料館に類似する機能を有する施設の延床面積を調査しました。

調査の結果、白井市同様延床面積が 500 m²～1,000 m²未満となっている施設が多くみられました。同規模の資料館を複数有しており、合計面積では白井市よりも多くの資料館を有する自治体もみられます。

(5) プラネタリウムの調査内容と結果概要

プラネタリウムもホールと同様に座席数を調査しています。

プラネタリウムが設置されていない自治体の方が大半を占めましたが。設置されている施設をみると白井市よりも規模の大きい、ドーム径 15 メートル以上の施設が多くみられました。

1) 人口同規模

【ホール】

■ : 1,000 席以上、■ : 700 席～1,000 席未満

都市名	住民基本台帳 人口	ホール対象施設名（席数）
名護市（沖縄県）	63,161	名護市民館（1,075 席／400 席）
山陽小野田市（山口県）	63,168	山陽小野田市民館（600 席）
		山陽小野田市文化会館（749 席／140 席）
愛西市（愛知県）	63,247	愛西市佐織公民館（500 席）
常総市（茨城県）	63,608	常総市地域交流センター（1,100 席）
袖ヶ浦市（千葉県）	63,676	袖ヶ浦市民会館（653 席／150 席）
白井市	62,734	白井市文化センター（802 席／300 席）
八女市（福岡県）	63,759	八女市民会館（790 席／252 席／300 席）
気仙沼市（宮城県）	63,867	気仙沼市民会館（1,057 席／400 席）
		気仙沼市はまなすの館（450 席）
豊見城市（沖縄県）	64,436	豊見城市立中央公民館（792 席／400 席）
丹波市（兵庫県）	64,691	丹波市立春日文化ホール（1,012 席／450 席）
		丹波市立ライフィピアいちじま大ホール（500 席）
		丹波の森公苑ホール（705 席）
		青垣住民センター（200 席）
福津市（福岡県）	64,729	福津市文化会館（508 席）

【図書館】

■ : 300,000 冊以上、■ : 150,000 冊～300,000 冊未満

都市名	住民基本台帳 人口	図書館対象施設名（蔵書数）
名護市（沖縄県）	63,161	名護市立中央図書館（321,000 冊）
山陽小野田市（山口県）	63,168	山陽小野田市立中央図書館（248,494 冊）
		山陽小野田市立厚狭図書館（79,848 冊）
		山陽小野田市立赤崎分館（9,862 冊）
		山陽小野田市立高千帆分館（6,045 冊）
		愛西市中央図書館（約 140,000 冊）
愛西市（愛知県）	63,247	愛西市佐織図書館（約 45,000 冊）
		愛西市立田図書館（約 17,000 冊）
		常総市立図書館（153,454 冊）
袖ヶ浦市（千葉県）	63,676	袖ヶ浦市立中央図書館（331,713 冊）
		袖ヶ浦市立長浦おかのうえ図書館（236,967 冊）
		袖ヶ浦市立平川図書館（61,513 冊）
		袖ヶ浦市立根形公民館図書室（36,065 冊）
		袖ヶ浦市立平岡公民館図書室（35,673 冊）
白井市	62,734	白井市立図書館（473,845 冊）
		八女市立図書館 八女本館（95,945 冊）
八女市（福岡県）	63,759	八女市立図書館 上陽分館（12,903 冊）
		八女市立図書館 黒木分館（35,434 冊）
		八女市立図書館 立花分館（12,768 冊）
		八女市立図書館 矢部分館（10,151 冊）
		八女市立図書館 星野分館（14,367 冊）
		気仙沼図書館（ユドヨノ友好こども館）（233,334 冊）
気仙沼市（宮城県）	63,867	気仙沼図書館唐桑分館（唐桑コミュニティ図書館）（11,939 冊）
		本吉図書館（80,247 冊）
		豊見城市立中央図書館（194,246 冊）
丹波市（兵庫県）	64,691	丹波市立中央図書館（141,615 冊）
		丹波市立柏原図書館（40,410 冊）
		丹波市立青垣図書館（67,070 冊）

		丹波市立春日図書館 (48, 862 冊)
		丹波市立山南図書館 (42, 524 冊)
		丹波市立市島図書館 (74, 878 冊)
福津市 (福岡県)	64, 729	福津市立図書館 (201, 528 冊)
		カメリアステージ図書館 (50, 336 冊)

【資料館】 ■ : 3,000 m²以上、 ■ : 1,000~3,000 m²未満、 ■ : 500 m²~1,000 m²未満

都市名	住民基本台帳 人口	資料館対象施設名 (延床面積)
名護市 (沖縄県)	63, 161	名護博物館 (1, 540. 41 m ²) ※令和2年3月休館 新名護博物館 (仮称) (3, 327. 38 m ²) ※令和4年度開館予定
山陽小野田市 (山口県)	63, 168	山陽小野田市歴史民俗資料館 (635 m ²)
愛西市 (愛知県)	63, 247	佐屋郷土資料室 (文化会館内) (不明) 佐織歴史民俗資料室 (佐織公民館内) (不明)
常総市 (茨城県)	63, 608	民俗資料館 (702. 10 m ²)
袖ヶ浦市 (千葉県)	63, 676	郷土博物館 (2, 680. 20 m ²)
白井市	62, 734	白井市文化センター 郷土資料館 (564 m ²)
八女市 (福岡県)	63, 759	学びの館 収蔵文化財展示場 (約 102 m ² ※建築面積) 学びの館 石橋忍月文学資料館 (約 138 m ² ※建築面積) 八女市岩戸山歴史文化交流館いわいの郷 (496 m ²) 杣(そま)のふるさと文化館 (不明) 八女津媛浮立館 (不明) 茶の文化館 (不明) 山本健吉資料室 (不明) 古陶星野焼展示館 (不明) 八女市田崎廣助美術館 (不明) 八女民俗資料館 (不明) 坂本繁二郎資料室(八女市立図書館内) (不明) 八女伝統工芸館 (不明) ほたると石橋の館 (不明)
気仙沼市 (宮城県)	63, 867	気仙沼市東日本大震災遺構・伝承館 (11, 119. 83 m ²) 気仙沼市魚市場・水産情報等発信施設 (52, 532. 53 m ²) リアス・アーク美術館 (4, 601. 22 m ² ※総面積) 鹿折金山資料館 (119. 24 m ²) 大谷鉱山歴史資料館 (168. 51 m ²)
豊見城市 (沖縄県)	64, 436	豊見城市歴史民俗資料展示室 (328 m ²)
丹波市 (兵庫県)	64, 691	丹波市立春日歴史民俗資料館・春日郷土資料館 (129. 6 m ²) 丹波市立青垣歴史民俗資料館 (343. 7 m ²) 丹波市立柏原歴史民俗資料館・田ステラ記念館 (400. 5 m ²) 市島民俗資料館 (217. 0 m ²) 青垣歴史民俗資料館 (旧朝倉家住宅 県指定) (220. 0 m ²) 水分れ資料館 (599. 0 m ²)
福津市 (福岡県)	64, 729	福津市複合文化センターカメリアステージ 歴史資料館 (不明) 津屋崎・千軒民俗館 藍の家 (252 m ²)

【プラネタリウム】

■ : 15M 以上、■ : 10~15M 未満

都市名	住民基本台帳 人口	プラネタリウム対象施設名（ドーム径）
名護市（沖縄県）	63,161	該当無し
山陽小野田市（山口県）	63,168	青年の家（天文館）(10M)
愛西市（愛知県）	63,247	該当無し
常総市（茨城県）	63,608	該当無し
袖ヶ浦市（千葉県）	63,676	該当無し
白井市	62,734	白井市文化センター プラネタリウム (12M)
八女市（福岡県）	63,759	星の文化館（不明）
気仙沼市（宮城県）	63,867	該当無し
豊見城市（沖縄県）	64,436	該当無し
丹波市（兵庫県）	64,691	該当無し
福津市（福岡県）	64,729	該当無し

2) 岁出総額同規模

【ホール】

■ : 1,000 席以上、■ : 700 席～1,000 席未満

都市名	歳出総額 (千円)	ホール対象施設名 (席数)
輪島市 (石川県)	20,748,343	輪島市文化会館 (1,200 席／300 席)
美濃加茂市 (岐阜県)	20,749,511	美濃加茂市文化会館 (804 席)
東根市 (山形県)	20,753,507	東根市さくらんぼタントクルセンター (502 席)
四万十市 (高知県)	20,765,485	四万十市立文化センター (776 席) 西土佐ふれあいホール (681 席)
湖南市 (滋賀県)	20,772,274	湖南市甲西文化ホール (412 席) 湖南市石部文化ホール (505 席)
白井市	20,788,927	白井市文化センター (802 席／300 席)
井原市 (岡山県)	20,804,074	井原市民会館 (972 席) 生涯学習施設「アクティブライフ井原」 (401 席) 井原市芳井生涯学習センター (506 席)
黒部市 (富山県)	20,805,394	黒部市民会館 (1,000 席) 黒部市宇奈月国際会館 (710 席／250 席) 黒部市国際文化センター (886 席／208 席)
氷見市 (富山県)	20,942,178	氷見市民会館 (805 席) ※平成 26 年 12 月閉館 氷見市新文化交流施設 (800 席) ※令和 4 年度開館予定
守谷市 (茨城県)	20,942,208	中央公民館 (395 席) 高野公民館 (200 席) 北守谷公民館 (200 席)
登別市 (北海道)	20,993,097	登別市民会館 (709 席／400 席)

【図書館】

■ : 300,000 冊以上、■ : 150,000 冊～300,000 冊未満

都市名	歳出総額 (千円)	図書館対象施設名 (蔵書数)
輪島市 (石川県)	20,748,343	輪島市立図書館 (151,000 冊) 門前図書館 (61,000 冊) 町野分館 (8,000 冊)
美濃加茂市 (岐阜県)	20,749,511	美濃加茂市立中央図書館 (148,000 冊) 美濃加茂市東図書館 (106,000 冊)
東根市 (山形県)	20,753,507	東根市公益文化施設まなびあテラス 東根市図書館 (135,000 冊)
四万十市 (高知県)	20,765,485	四万十市立図書館本館 (約 148,000 冊) 四万十市立西土佐分館 (約 15,000 冊)
湖南市 (滋賀県)	20,772,274	甲西図書館 (259,000 冊) 石部図書館 (102,000 冊)
白井市	20,788,927	白井市立図書館 (473,845 冊)
井原市 (岡山県)	20,804,074	井原市井原図書館 (204,000 冊) 井原市芳井図書館 (68,000 冊) 井原市美星図書館 (45,000 冊)
黒部市 (富山県)	20,805,394	黒部市立図書館 (160,000 冊) 宇奈月館 (57,000 冊)
氷見市 (富山県)	20,942,178	氷見市立図書館 (258,000 冊)
守谷市 (茨城県)	20,942,208	守谷中央図書館 (328,249 冊)
登別市 (北海道)	20,993,097	登別市立図書館 (126,241 冊) アーニス分館 (10,640 冊)

【資料館】 ■ : 3,000 m²以上、 ■ : 1,000~3,000 m²未満、 ■ : 500 m²~1,000 m²未満

都市名	歳出総額 (千円)	資料館対象施設名 (延床面積)
輪島市 (石川県)	20,748,343	輪島塗会館 (802.99 m ²)
		輪島漆芸美術館 (2,224.78 m ²)
		永井豪記念館 (240.60 m ²)
		輪島市天領黒島角海家 (1,013.30 m ²)
		輪島市黒島天領北前船資料館 (384.29 m ²)
		輪島市立民俗資料館 (不明) ※2007年閉館
美濃加茂市 (岐阜県)	20,749,511	みのかも文化の森 美濃加茂市民ミュージアム (6,685 m ²)
		津田左右博士記念館 (166 m ²)
東根市 (山形県)	20,753,507	該当無し
四万十市 (高知県)	20,765,485	四万十市立郷土資料館 (556.00 m ²)
湖南市 (滋賀県)	20,772,274	東海道石部宿 歴史民俗資料館 (1,136.13 m ²)
白井市	20,788,927	白井市文化センター 郷土資料館 (428 m ²)
井原市 (岡山県)	20,804,074	芳井歴史民俗資料館 (303.04 m ²)
		井原市文化財センター 古代まほろば館 (884.03 m ²)
		井原市立田中美術館 (2,008.00 m ²)
		星の郷民具伝承館 (356.17 m ²)
黒部市 (富山県)	20,805,394	黒部市歴史民俗資料館 (655.58 m ²)
		黒部市美術館 (615.69 m ²)
		黒部市郷土文化保存伝習館・ミューズ (768.08 m ²)
		黒部市宇奈月国際会館 美術館 (5,476.34 m ²)※施設全体
		宇奈月ダム情報資料館「大夢来館」(不明)
氷見市 (富山県)	20,942,178	氷見市立博物館 (1,818.4 m ²)
		氷見市文化財センター (2,469 m ²)
		柳田布尾山古墳館 (368 m ²)
		氷見市漁業文化交流センター (1,833 m ²)
		ひみ獅子舞ミュージアム (429 m ²)
守谷市 (茨城県)	20,942,208	該当なし
登別市 (北海道)	20,993,097	登別市郷土資料館・登別市文化伝承館 (517.54 m ²)
		のぼりべつ文化交流館カント・レラ (3,545.00 m ²)

【プラネタリウム】

■ : 15M 以上、 ■ : 10~15M 未満

都市名	歳出総額 (千円)	プラネタリウム対象施設名 (ドーム径)
輪島市 (石川県)	20,748,343	該当無し
美濃加茂市 (岐阜県)	20,749,511	該当無し
東根市 (山形県)	20,753,507	該当無し
四万十市 (高知県)	20,765,485	該当無し
湖南市 (滋賀県)	20,772,274	該当無し
白井市	20,788,927	白井市文化センター プラネタリウム (12M)
井原市 (岡山県)	20,804,074	該当無し
黒部市 (富山県)	20,805,394	黒部市吉田科学館 (20M)
氷見市 (富山県)	20,942,178	該当無し
守谷市 (茨城県)	20,942,208	該当無し
登別市 (北海道)	20,993,097	該当無し

3) 財政力指数同規模 ※政令指定都市を除く

【ホール】

■ : 1,000 席以上、■ : 700 席～1,000 席未満

都市名	財政力指數	ホール対象施設名（席数）
鈴鹿市（三重県）	0.89	弥生の風ホール（664 席）
姫路市（兵庫県）	0.89	姫路市文化センター（1,664 席／499 席）
		姫路市市民会館（800 席）
		姫路市花の北市民広場（500 席）
		兵庫県立こどもの館（300 席／200 席）
		姫路市立姫路高等学校音楽ホール（811 席）
		姫路キャスパホール（331 席）
宝塚市（兵庫県）	0.89	姫路市文化コンベンションセンター（2,010 席／693 席／164 席）※2021年9月開館予定
		宝塚市立文化施設ベガ・ホール（419 席）
		宝塚市立文化施設ソリオホール（311 席）
		宝塚市立宝塚文化創造館（180 席）
下松市（山口県）	0.89	宝塚市文化芸術センター（不明）
		下松市文化会館（1,007 席／300 席）
松戸市（千葉県）	0.89	松戸市民会館（1,212 席）
		松戸市文化会館（1,955 席／516 席）
白井市	0.90	白井市文化センター（802 席／300 席）
秦野市（神奈川県）	0.90	秦野市文化会館（1,455 席／498 席）
		秦野市保健福祉センター（308 席）
座間市（神奈川県）	0.90	座間市立市民文化会館（1,310 席／410 席）
焼津市（静岡県）	0.90	焼津市焼津文化会館（1,310 席／600 席）
		焼津市大井川文化会館（1,064 席）
掛川市（静岡県）	0.90	掛川市生涯学習センター（1,075 席）
		掛川市美感ホール（270 席）
		掛川市文化会館シオーネ（656 席／200 席）
		掛川市大須賀中央公民館（630 席）

【図書館】

■ : 300,000 冊以上、■ : 150,000 冊～300,000 冊未満

都市名	財政力指數 (人口)	図書館対象施設名（蔵書数）
鈴鹿市（三重県）	0.89 (200,388 人)	鈴鹿市立図書館 本館（332,000 冊）
		鈴鹿市立図書館 江島分館（15,000 冊）
姫路市（兵庫県）	0.89 (537,101 人)	城内図書館（546,013 冊）
		網干分館（58,509 冊）
		安室分館（52,413 冊）
		花北分館（43,963 冊）
		青山分館（54,019 冊）
		飾磨分館（46,917 冊）
		広畠分館（73,593 冊）
		東光分館（48,111 冊）
		手柄分館（63,050 冊）
		白浜分館（50,581 冊）
		東分館（58,010 冊）
		安富分館（52,168 冊）
		香寺分館（133,483 冊）

		夢前分館 (48,402 冊)
		家島分館 (21,735 冊)
宝塚市 (兵庫県) 下松市 (山口県)	0.89 (234,209 人)	中央図書館 (清荒神) (367,984 席)
		西図書館 (227,010 席)
松戸市 (千葉県)	0.89 (496,571 人)	下松市立図書館 (215,000 冊)
		松戸市立 図書館本館 (165,485 冊)
松戸市 (千葉県)	0.89 (496,571 人)	子ども読書推進センター (13,194 冊)
		明分館 (22,971 冊)
		古ヶ崎分館 (15,625 冊)
		小金分館 (45,683 冊)
		小金北分館 (15,299 冊)
		小金原分館 (35,806 冊)
		五香分館 (16,138 冊)
		新松戸分館 (29,176 冊)
		東部分館 (16,730 冊)
		常盤平分館 (35,642 冊)
		二十世紀が丘分館 (14,752 冊)
		八ヶ崎分館 (15,515 冊)
		松飛台分館 (14,152 冊)
		馬橋分館 (17,294 冊)
		馬橋東分館 (14,654 冊)
		稔台分館 (18,287 冊)
		六実分館 (19,101 冊)
		矢切分館 (18,499 冊)
		八柱分館 (15,824 冊)
		和名ヶ谷分館 (21,368 冊)
白井市	0.90 (62,734 人)	白井市立図書館 (473,845 冊)
秦野市 (神奈川県)	0.90 (161,628 人)	秦野市立図書館 (447,925 冊)
座間市 (神奈川県)	0.90 (130,963 人)	座間市立図書館 (414,306 冊)
焼津市 (静岡県)	0.90 (139,876 人)	焼津図書館 (219,350 冊)
		大井川図書館 (144,648 冊)
掛川市 (静岡県)	0.90 (117,931 人)	掛川市立中央図書館 (約 340,000 冊)
		掛川市立大東図書館 (約 190,000 冊)
		掛川市立大須賀図書館 (約 110,000 冊)

【資料館】 ■ : 3,000 m²以上、 ■ : 1,000~3,000 m²未満、 ■ : 500 m²~1,000 m²未満

都市名	財政力 指数	資料館対象施設名（延床面積）
鈴鹿市（三重県）	0.89	鈴鹿市考古博物館 (2,642.37 m ²)
		鈴鹿市稻生民俗資料館 (194.00 m ²)
		佐佐木信綱記念館 (335.79 m ²)
		鈴鹿市伝統産業会館 (566.27 m ²)
		大黒屋光太夫記念館 (158.00 m ²)
		伊勢型紙資料館 (326.98 m ²)
		庄野宿資料館 (507.12 m ²)
		前川定五郎資料室（不明）
姫路市（兵庫県）	0.89	姫路市水道資料館「水の館」(597 m ²)
		姫路市埋蔵文化財センター (5,360 m ²)
		姫路市立美術館 (3,623 m ²)
		姫路文学館 (6,852 m ²)
		日本城郭研究センター (2,700 m ²)
		兵庫県立歴史博物館 (7,465.72 m ²)
		姫路市平和資料館 (1,139 m ²)
		姫路市書写の郷・美術工芸館 (2,524 m ²)
宝塚市（兵庫県）	0.89	宝塚市立小浜宿資料館 (263.25 m ²)
		宝塚市立歴史民俗資料館旧東家住宅 (369.90 m ²)
		宝塚市立歴史民俗資料館旧松本邸 (196.48 m ²)
下松市（山口県）	0.89	下松市郷土資料展示収蔵施設「島の学び舎」(773.40 m ²)
松戸市（千葉県）	0.89	松戸市立博物館 (5,447 m ²)
		戸定歴史館 (489 m ²)
白井市	0.90	白井市文化センター 郷土資料館 (564 m ²)
秦野市（神奈川県）	0.90	はだの歴史博物館（旧 秦野市立桜王手古墳展示館）(932 m ² ※建築面積)
		宮永岳彦記念美術館 (431 m ² ※建築面積)
		秦野市立図書館内 はだの浮世絵ギャラリー（不明）
座間市（神奈川県）	0.90	該当無し
焼津市（静岡県）	0.90	焼津市歴史民俗資料館 (964.30 m ²)
		焼津小泉八雲記念館 (495.95 m ²)
		深層水ミュージアム (307.26 m ²)
掛川市（静岡県）	0.90	掛川埋蔵文化財センター (1,170 m ²)
		二の丸美術館 (988 m ²)
		大須賀歴史民俗資料館 (544 m ²)
		掛川市ステンドグラス美術館 (227 m ²)
		吉岡彌生記念館 (947 m ²)
		吉行淳之介文学館（不明）
		浮世絵美術館 夢灯（不明）

【プラネタリウム】

■ : 15M 以上、 ■ : 10~15M 未満

都市名	財政力 指數	プラネタリウム対象施設名（ドーム径）
鈴鹿市（三重県）	0.89	鈴鹿市文化会館 プラネタリウム (15M) ※令和2年休館
姫路市（兵庫県）	0.89	姫路科学館・プラネタリウム (27M)
宝塚市（兵庫県）	0.89	該当無し
下松市（山口県）	0.89	該当無し
松戸市（千葉県）	0.89	松戸市民会館 プラネタリウム室 (不明)
白井市	0.90	白井市文化センター プラネタリウム (12M)
秦野市（神奈川県）	0.90	該当無し
座間市（神奈川県）	0.90	該当無し
焼津市（静岡県）	0.90	ティスカバリーパーク焼津天文科学館内 プラネタリウム (18M)
掛川市（静岡県）	0.90	該当無し

4) 類似団体（一般市Ⅱ-3）※人口同規模と被る都市は除く

■ : 1,000席以上、■ : 700席～1,000席未満

【ホール】

都市名	住民基本台帳 人口	ホール対象施設名（席数）
蓮田市（埼玉県）	61,961	蓮田市総合文化会館 ハストピア（634席）
合志市（熊本県）	62,215	合志市文化会館 合志市総合センター ヴィーブル（612席）
泉南市（大阪府）	62,220	泉南市立文化ホール（506席）
多賀城市（宮城県）	62,485	多賀城市民会館 多賀城市文化センター（1,120席／458席）
橋本市（和歌山県）	63,024	橋本市民会館（641席）
		橋本市立教育文化会館（371席）
		橋本市産業文化会館 アザレア（684席）
白井市	62,734	白井市文化センター（802席／300席）
藤井寺市（大阪府）	64,916	藤井寺市立市民総合会館本館（1,400席／250席）
		藤井寺市立市民総合会館別館（400席）
大和高田市（奈良県）	65,205	奈良県産業会館（618席）
		大和高田市文化会館（大和高田さんかホール）（1,040席／238席）
		大和高田市市民交流センター コスモスプラザ（200席）
天理市（奈良県）	65,539	天理市民会館 やまのべホール（785席）
		天理市文化センター（276席）
敦賀市（福井県）	66,016	敦賀市民文化センター（1,194席／100席）
		プラザ萬象（870席／500席／400席）
北本市（埼玉県）	66,668	北本市文化センター（726席）

【図書館】

■ : 300,000冊以上、■ : 150,000冊～300,000冊未満

都市名	住民基本台帳 人口	図書館対象施設名（蔵書数）
蓮田市（埼玉県）	61,961	蓮田市図書館（239,138冊）
合志市（熊本県）	62,215	西合志図書館（約200,000冊）
		ヴィーブル図書館（不明）
		泉ヶ丘市民センター図書館（不明）
泉南市（大阪府）	62,220	泉南市立図書館（307,656冊）
多賀城市（宮城県）	62,485	多賀城市立図書館（269,903冊）
橋本市（和歌山県）	63,024	橋本市図書館（161,123冊）
白井市	62,734	白井市立図書館（473,845冊）
藤井寺市（大阪府）	64,916	藤井寺市立図書館（158,145冊）
大和高田市（奈良県）	65,205	大和高田市立図書館（約100,000冊）
天理市（奈良県）	65,539	天理市立図書館（212,856冊）
敦賀市（福井県）	66,016	敦賀市立図書館（273,338冊）
北本市（埼玉県）	66,668	北本市立中央図書館（183,314冊）
		北本市立こども図書館（約30,000冊）

【資料館】 ■ : 3,000 m²以上、 ▨ : 1,000~3,000 m²未満、 ▨ : 500 m²~1,000 m²未満

都市名	住民基本台帳 人口	資料館対象施設名 (延床面積)
蓮田市 (埼玉県)	61,961	蓮田市文化財展示館 (588 m ²)
合志市 (熊本県)	62,215	ヴィーブル合志歴史資料館 (778.00 m ²)
泉南市 (大阪府)	62,220	埋蔵文化財センター (1,839.9 m ²)
多賀城市 (宮城県)	62,485	埋蔵文化財調査センター (12,639.28 m ² ※多賀城市文化センター全体 (市民会館、中央公民館含む) の延床面積)
橋本市 (和歌山県)	63,024	あさもよし歴史館 (338.38 m ²) 杉村公園 (郷土資料館) (757.75 m ²)
白井市	62,734	白井市文化センター 郷土資料館 (564 m ²)
藤井寺市 (大阪府)	64,916	史跡城山古墳ガイダンス棟「まほらしろやま」 (114 m ²)
大和高田市 (奈良県)	65,205	該当なし
天理市 (奈良県)	65,539	埋蔵文化財センター (不明) 黒塚古墳展示館 (不明)
敦賀市 (福井県)	66,016	敦賀市立博物館 (1,736 m ²) 旧敦賀港駅ランプ小屋 (29 m ²)
北本市 (埼玉県)	66,668	北本市郷土資料室 (735.60 m ²)

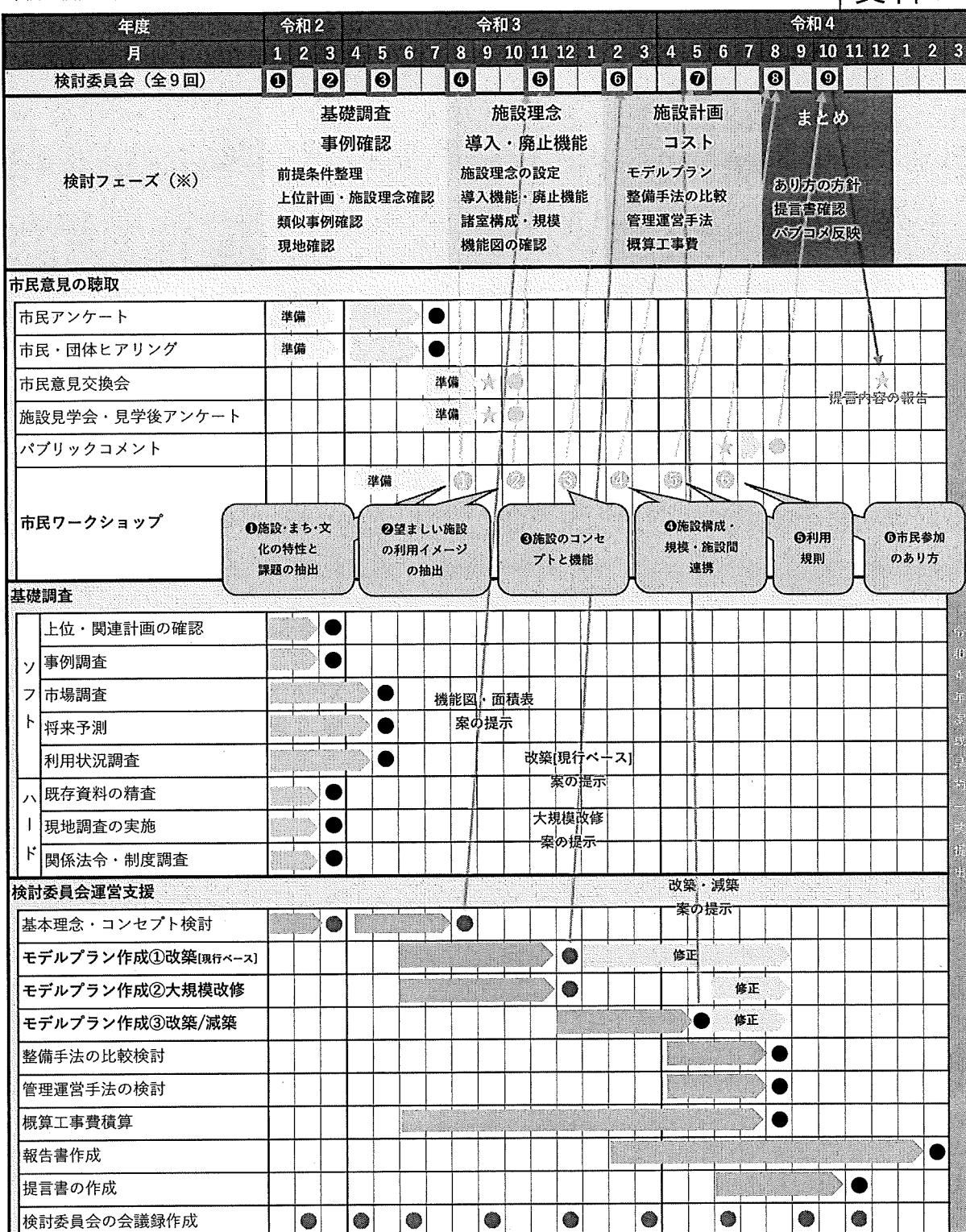
【プラネタリウム】

■ : 15M 以上、 ▨ : 10~15M 未満

都市名	住民基本台帳 人口	プラネタリウム対象施設名 (ドーム径)
蓮田市 (埼玉県)	61,961	該当なし
合志市 (熊本県)	62,215	該当なし
泉南市 (大阪府)	62,220	該当なし
多賀城市 (宮城県)	62,485	該当なし
橋本市 (和歌山県)	63,024	該当なし
白井市	62,734	白井市文化センター プラネタリウム (12M)
藤井寺市 (大阪府)	64,916	該当なし
大和高田市 (奈良県)	65,205	該当なし
天理市 (奈良県)	65,539	該当なし
敦賀市 (福井県)	66,016	こどもの国 プラネタリウム (15M)
北本市 (埼玉県)	66,668	北本市文化センター プラネタリウム (10M)

資料7

今後の検討委員会等のスケジュール



(※) 検討フェーズごとの検討事項、検討内容概要

1、2回 基礎調査・事例確認： 現在の文化センターの状況の他、上位計画・財政状況・人口推計等、文化センターを取り巻く状況を確認。

その他、同規模自治体の事例等を確認。今後のあり方検討へのベースとする。

施設理念の検討： 現状にとらわれない、ゼロベースでの新文化センターの理念の検討。

3～5回 導入・廃止機能の検討： 施設理念に基づいて、新文化センターに必要な機能を検討。（継続の場合）

機能を充足するのに必要な部屋・スペースの面積や、機能間の連携を検討。

6、7回 施設計画・コスト：

必要な機能を基に、ブロックプランとして具体化。

「現施設の機能を維持する改築案・大規模改修案」を比較対象しながら、改修/改築/減築等のプランを検討。

それぞれの案に掛かる概算コストも確認。

8、9回 まとめ：

以上の検討を基に、「あり方」の方針を決定。提言書に記載する内容等を確認。

■市民アンケート

(1)ご記入者の方について

① ご記入者の方についてお伺いします。

①-1 あなたの性別／年代についてお伺いします。

男性 女性

10代 20代 30代 40代 50代 60代 70代以上

①-2 あなたの職業についてお伺いします。

職業: 会社員・公務員 学生 パート・アルバイト 自営業 専業主婦(夫)

定年退職者 無職 その他()

①-3 あなたのお住まいの地域についてお伺いします。

池の上 今井 大山口 折立 河原子 木 清戸 けやき台

桜台 笹塚 神々廻 清水口 白井 大松 十余一 名内

中 七次台 西白井 根 野口 平塚 復 富士

堀込 南山 武西 谷田

その他()

(2)文化センター全体について

① 来館・利用経験の有無についてお伺いします。

①-1 文化センターに来館(図書館の場合は利用)したことがありますか。

有る 無い

①-1-1 ※「無い」とお答えいただいた場合のみ、理由をお聞かせください。

どういう施設なのか分からぬから 用事がないから 使い勝手が悪いから

利用の仕方が分からぬから アクセスが悪い 興味がない

その他()

①-2 来館(利用)の頻度はどれくらいですか。 ※「有る」とお答えいただいた場合のみ

ほぼ毎日 1週間に1回程度 1カ月に1回程度 1カ月～3カ月に1回程度

半年に1回程度 半年～1年に1回程度 数年に1回程度

①-3 よく来館(利用)する施設について下記から選んで○をつけてください。(複数回答可)

※「有る」とお答えいただいた場合のみ

文化会館 図書館 プラネタリウム 郷土資料館

①-4 施設に対する印象について下記から選んで○をつけてください。

文化センターとして認識している

文化会館として認識している

図書館として認識している

郷土資料館として認識している

プラネタリウムとして認識している

(3)文化会館(大・中ホール、練習室)について

① 利用経験の有無についてお伺いします。

①-1 文化会館を利用したことがありますか。

【 】有る 【 】無い

①-1-1 ※「無い」とお答えいただいた場合のみ、理由をお聞かせください。

【 】どういう施設なのか分からぬから 【 】用事がないから 【 】使い勝手が悪いから

【 】利用の仕方が分からぬから 【 】アクセスが悪い 【 】興味がない

【 】その他()

①-2 来館の頻度はどれくらいですか。 ※「有る」とお答えいただいた場合のみ

【 】ほぼ毎日 【 】1週間に1回程度 【 】1カ月に1回程度 【 】1カ月～3カ月に1回程度

【 】半年に1回程度 【 】半年～1年に1回程度 【 】数年に1回程度

①-3 主な利用の目的について下記から選んで○をつけてください(複数回答可)

※「有る」とお答えいただいた場合のみ

【 】催しの鑑賞・体験 【 】練習・稽古・創作 【 】発表・公演・展示

【 】その他()

①-4 利用した際に良かったことについて教えてください。

①-5 利用した際に困ったことについて教えてください。

② 催しの鑑賞・体験についてお伺いします。

②-1 文化会館又は他の施設(市外も含む)において令和元年度の1年間どのような催しを鑑賞・体験しましたか。

令和元年度で鑑賞・体験がない場合には、欄外「体験なし」に○をつけてください。(複数回答可)

●地域	【 】 地域関連活動		
●音楽	【 】 オーケストラ・吹奏楽・室内楽	【 】 合唱・声楽	
	【 】 オペラ	【 】 ポップス・ロック	
	【 】 演歌・歌謡曲	【 】 ジャズ	
●演劇	【 】 演劇	【 】 人形劇	【 】 ミュージカル
●舞踊	【 】 クラシックバレエ		
	【 】 モダンダンス・ジャズダンス・ヒップホップ・フラダンス・コンテンポラリーダンス		
	【 】 社交ダンス・民族舞踊・フォークダンス		
●伝統芸能	【 】 太鼓	【 】 日本舞踊	【 】 民謡・詩吟
	【 】 琴・三味線・尺八	【 】 地域民俗芸能	
●演芸	【 】 落語・浪曲・コント・マジック		
●展示	【 】 華道	【 】 絵画	【 】 陶芸
●体験	【 】 茶道	【 】 ワークショップ ¹	【 】 写真
●集会・講演会	【 】 集会・講演会・演説会・シンポジウムなど		【 】 書道
●その他	【 】 その他()		

●鑑賞・体験なし 【 】

¹ 仕事場、作業場、の意味。講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自身が討論に加わったり、体を使って体験したりするなど、参加体験型、双方向性のグループ学習。

②-1-1 鑑賞・体験しなかった理由についてお聞かせください。(3つまで)
【 】好みの出演者がいなかった 【 】機会がなかった 【 】興味がある演目・講座等がなかった
【 】鑑賞・体験に興味がない 【 】料金が高かった 【 】その他()

②-2 鑑賞、体験をするにあたり、どのようなことを重視していますか。(3つまで)
【 】出演者 【 】公演内容 【 】複数のチケット購入方法がある 【 】チケット料金
【 】チケット割引制度 【 】パリアフリー 【 】駅から近い 【 】親子室・託児サービスなどの充実
【 】その他()

②-3 鑑賞、体験するにあたり、催しの情報はどのようにして入手していますか。(3つまで)
【 】会館などの情報誌 【 】チラシ 【 】ポスター 【 】一般誌・新聞 【 】DM
【 】市広報 【 】インターネット 【 】ホームページ等 【 】SNS(Twitter, Facebookなど)
【 】メールマガジン 【 】テレビ 【 】友人・知人
【 】その他()

②-4 口口ナ禍以前の1年間の鑑賞数はどれくらいですか。
【 】1~5回 【 】6~12回 【 】13~30回 【 】30~50回 【 】50回以上

③ 練習・稽古・創作などの活動についてお伺いします。

③-1 活動の時期について1つ選び、【 】内に○印をつけてください。
【 】一年中活動している
【 】時期を限定して活動している
【 】活動は不定期である

③-2 活動の頻度について1つ選び、【 】内に○印をつけてください。
【 】週に2日以上活動している
【 】週に1日程度活動している
【 】月に2日程度活動している
【 】月に1回程度活動している
【 】その他()

③-3 日常活動に使用している場所は主にどこですか。
あてはまるものをいくつでも選び、【 】内に○印をつけてください。

- 市内公共施設
- 白井市文化会館
【A-1 大ホール、A-2 中ホール、A-3 練習室】
- 白井コミュニティセンター
【B-1 多目的ホール、B-2 会議室、B-3 和室、B-4 工芸室、B-5 調理室】
- 西白井コミュニティプラザ
【C-1 会議室、C-2 和室、C-3 調理室、C-4 こども室】
- 白井駅前センター
【D-1 レクリエーションホール、D-2 研修室、D-3 作法室、D-4 調理実習室、D-5 視聴覚室】
- 西白井複合センター
【E-1 レクリエーションホール、E-2 研修室、E-3 作法室、E-4 調理実習室、E-5 視聴覚室、E-6 工芸室】

- 富士センター
【F-1 大集会室、F-2 視聴覚室、F-3 調理室、F-4 休養室、F-5 集会室】
 - 桜台センター
【G-1 レクリエーションホール、G-2 研修室、G-3 作法室、G-4 調理実習室、G-5 視聴覚室】
 - 公民センター
【H-1 レクリエーションホール、H-2 会議室、H-3 相談室、H-4 調理実習室、H-5 視聴覚室、H-6 作法室、H-7 集会室】
 - 青少年女性センター
【I-1 レクリエーションホール、I-2 会議室、I-3 研修室、I-4 調理室】
 - 老人福祉センター
【J-1 集会室、J-2 娯楽室、J-3 作業室】
 - その他
【 】 → ()内に活動場所をお書きください
()
 - 市外公共施設
【 】柏市民文化会館
【 】アミュゼ柏
【 】柏市沼南近隣センター・ひまわりプラザ
【 】さわやかちば県民プラザ
【 】鎌ヶ谷市きらりホール
【 】八千代市勝田台文化センター
【 】八千代市市民会館
【 】八千代市八千代台文化センター
【 】船橋市民文化創造館
【 】船橋市民文化ホール
 - その他
【 】 → ()内に活動場所をお書きください
()
 - 市内民間施設
【 】楽器店・ライブハウス等のスタジオ
【 】その他 → ()内に活動場所をお書きください
()
 - 市内外個人宅など
【 】個人宅
【 】個人のスタジオ・稽古場

③-4 練習等の活動場所について次のことをどの程度重視していますか。

あてはまるものを選び、【 】内に○印をつけてください。(3つまで)

- 使用料が手頃である
- 立地が良くメンバーが集まりやすい
- 駐車場が十分ある
- 場所の広さが活動に適している
- 利用の手続きが簡単である
- 施設の開館時間が活動に適している
- 職員が親切で安心できる
- 予約が混んでいないので確保しやすい
- 道具や楽器を保管してもらえる
- 設備・備品が整っている

上記以外に、活動場所について重視している点があればご自由にお書きください。

(4)図書館、センター図書室について

① 利用経験の有無についてお伺いします。

①-1 図書館を利用したことがありますか。

有る 無い

①-1-1 ※「無い」とお答えいただいた場合のみ、理由をお聞かせください。

- 近くのセンター図書室を利用して用が足りているから
どういう施設なのか分からないうから 用事がないから 使い勝手が悪いから
利用の仕方が分からないから アクセスが悪い 興味がない
その他()

①-2 センター図書室を利用したことがありますか。(複数回答可)

- 西白井複合センター図書室を利用したことがある 白井駅前センター図書室を利用したことがある
富士センター図書室を利用したことがある 公民センター図書室を利用したことがある
桜台センター図書室を利用したことがある
いずれのセンター図書室も利用したことが無い

①-3 図書館の来館の頻度はどれくらいですか。

※①-1で図書館を利用したことが「有る」とお答えいただいた場合のみ。

- ほぼ毎日 1週間に1回程度 1カ月に1回程度 1カ月～3カ月に1回程度
半年に1回程度 半年～1年に1回程度 数年に1回程度

①-4 主な利用の目的について下記から選んで○をつけてください(複数回答可)

※①-1で図書館を利用したことが「有る」とお答えいただいた場合のみ。

- 本を借りる 調べもの 新聞・雑誌等の閲覧 ビデオ・DVD 等の視聴 勉強・仕事
その他()

①-5 利用した際に良かったことについて教えてください。

※①-1で図書館を利用したことが「有る」とお答えいただいた場合のみ。

①-6 利用した際に困ったことについて教えてください。

※①-1で図書館を利用したことが「有る」とお答えいただいた場合のみ。

(5) プラネタリウムについて

① 利用経験の有無についてお伺いします。

①-1 プラネタリウムを利用したことがありますか。

有る 無い

①-1-1 ※「無い」とお答えいただいた場合のみ、理由をお聞かせください。

どういう施設なのか分からないうから 用事がないから 使い勝手が悪いから

利用の仕方が分からないうから アクセスが悪い 興味がない

その他()

①-2 来館の頻度はどれくらいですか。 ※「有る」とお答えいただいた場合のみ

ほぼ毎日 1週間に1回程度 1カ月に1回程度 1カ月～3カ月に1回程度

半年に1回程度 半年～1年に1回程度 数年に1回程度

①-3 主な利用の目的について下記から選んで○をつけてください(複数回答可)

プラネタリウム投映を見るため(個人で) プラネタリウム投映を見るため(学校等の団体で)

星空コンサートを見るため 星を見る会に参加するため

①-4 利用した際に良かったことについて教えてください。

①-5 利用した際に困ったことについて教えてください。

(5)郷土資料館について

① 利用経験の有無についてお伺いします。

①-1 郷土資料館を利用したことがありますか。

有る 無い

①-1-1 ※「無い」とお答えいただいた場合のみ、理由をお聞かせください。

どういう施設なのか分からないうから 用事がないから 使い勝手が悪いから

利用の仕方が分からないうから アクセスが悪い 興味がない

その他()

①-2 来館の頻度はどれくらいですか。 ※「有る」とお答えいただいた場合のみ

ほぼ毎日 1週間に1回程度 1カ月に1回程度 1カ月～3カ月に1回程度

半年に1回程度 半年～1年に1回程度 数年に1回程度

①-3 主な利用の目的について下記から選んで○をつけてください(複数回答可)

常設展を見るため(個人で) 企画展を見るため(個人で) 学校等の団体での見学のため

講座・体験教室に参加するため 文化財の修補ボランティアのため

①-4 利用した際に良かったことについて教えてください。

①-5 利用した際に困ったことについて教えてください。

(5)白井市文化センターについて

- ① 現在の白井市文化センターの施設の満足度はいかがですか。あてはまる【 】内に○印をつけてください。

【 】満足している 【 】満足していない

上記のとおり回答した理由や現施設への要望等をご記入ください。

- ② 新しい白井市文化センターに対して期待すること(施設・事業・運営等)や、各施設または施設全体の必要性等について、ご意見があればお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

■文化団体アンケート

(1) 貴団体の概要について

団体名をご記入ください。

団体名	
ご記入者氏名	役職

① 貴団体の組織形態は、以下のどれに属しますか。

あてはまるものをいくつでも選び、【 】内に○印をつけてください。

- 【 】趣味や関心を同じくする人が活動する団体 [例:サークル・同好会・愛好会 等]
【 】社会貢献活動を行う団体 [例:ボランティア団体・市民活動団体・NPO 法人 等]
【 】地縁団体 [例:自治会、町会、町内会、子ども会、社会福祉協議会支部 等]
【 】その他 →()内に具体的にお書きください ()

② あなたの所属する団体の活動は、以下のいずれの分野ですか？

あてはまるものの【 】内に○印をつけてください。(3つまで)

■地域	【 】地域関連活動
■音楽	【 】オーケストラ・吹奏楽・室内楽 【 】合唱・声楽 【 】ポップス・ロック 【 】演歌・歌謡曲 【 】ジャズ
■演劇	【 】演劇 【 】人形劇
■舞踊	【 】クラシックバレエ 【 】モダンダンス・ジャズダンス・ヒップホップ・フラダンス・コンテポラリーダンス 【 】社交ダンス・民族舞踊・フォークダンス
■伝統芸能	【 】太鼓 【 】日本舞踊 【 】民謡・詩吟 【 】琴・三味線・尺八 【 】地域民俗芸能
■演芸	【 】落語・浪曲・コント・マジック
■鑑賞	【 】舞台芸術などの鑑賞活動 【 】華道 【 】茶道
■生活	【 】書道 【 】洋裁・手芸・編物 【 】料理 【 】俳句
■集会・講演会	【 】集会・講演会・演説会・シンポジウムなど
■その他	【 】→その他に○印をつけた方は、内容を具体的にご記入ください []

- ① あなたの所属する団体の参加者の性別・年齢層についてお答えください。
(性別・年齢層の合計が、会員数の合計と同じになるようお願いします。)

■会員数

合計	人
----	---

■性別・年齢層の内訳

	男性	女性
0~12 歳	人	人
13~18 歳	人	人
19~39 歳	人	人
40~64 歳	人	人
65 歳以上	人	人

- ② 現在、定期的・継続的に交流のある団体やグループはありますか。
1つ選び、【 】内に○印をつけてください。

【 】ある

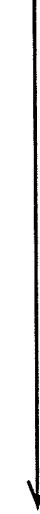


「ある」とお答えになった方におたずねします。

貴団体では他の団体やグループと、どのような交流がありますか。
あてはまるものをいくつでも選び、【 】内に○印をつけてください。

- 【 】一緒に練習・稽古の活動を行う
- 【 】一緒に作品などを製作する
- 【 】公演・発表・展示などを共同開催する
- 【 】市・県の合同行事などに参加する
- 【 】メンバー同士の交流や情報交換がある
- 【 】その他()

【 】ない



「ない」とお答えになった方におたずねします。

あてはまるものをいくつでも選び、【 】内に○印をつけてください。

- 【 】交流を行う必要があまりない
- 【 】交流を行う機会や場所がない
- 【 】他の団体の情報がない
- 【 】その他()

(2) 練習・稽古・創作などの活動について

① 活動の時期について1つ選び、【】内に○印をつけてください。

- 【 】一年中活動している
- 【 】時期を限定して活動している
- 【 】活動は不定期である

② 活動の頻度について1つ選び、【】内に○印をつけてください。

- 【 】週に2日以上活動している
- 【 】週に1日程度活動している
- 【 】月に2日程度活動している
- 【 】月に1回程度活動している
- 【 】その他 _____

③ 練習・稽古・創作・会議などの活動への参加人数は1回あたり何人くらいですか。

1つ選び、【】内へ○印をつけてください。

- 【 】5人以下
- 【 】6人～10人
- 【 】11人～15人
- 【 】16人～20人
- 【 】21人～25人
- 【 】26人以上

④ 日常活動に使用している場所は主にどこですか。

あてはまるものをいくつでも選び、【】内に○印をつけてください。

■市内公的施設

●文化会館

【A-1 大ホール、A-2 中ホール、A-3 練習室】

●白井コミュニティセンター

【B-1 多目的ホール、B-2 会議室、B-3 和室、B-4 工芸室、B-5 調理室】

●西白井コミュニティプラザ

【C-1 会議室、C-2 和室、C-3 調理室、C-4 こども室】

●白井駅前センター

【D-1 レクリエーションホール、D-2 研修室、D-3 作法室、D-4 調理実習室、D-5 視聴覚室】

●西白井複合センター

【E-1 レクリエーションホール、E-2 研修室、E-3 作法室、E-4 調理実習室、E-5 視聴覚室、E-6 工芸室】

●富士センター

【F-1 大集会室、F-2 視聴覚室、F-3 調理室、F-4 休養室、F-5 集会室】

●桜台センター

【G-1 レクリエーションホール、G-2 研修室、G-3 作法室、G-4 調理実習室、G-5 視聴覚室】

●公民センター

【H-1 レクリエーションホール、H-2 会議室、H-3 相談室、H-4 調理実習室、H-5 視聴覚室、H-6 作法室、H-7 集会室】

●青少年女性センター

【I-1 レクリエーションホール、I-2 会議室、I-3 研修室、I-4 調理室】

●老人福祉センター
【J-1 集会室、J-2 娯楽室、J-3 作業室】

●その他
【 】 → ()内に活動場所をお書きください
()

■市外公的施設

- 【 】柏市民文化会館
- 【 】アミュゼ柏
- 【 】柏市沼南近隣センター・ひまわりプラザ
- 【 】さわやかちば県民プラザ
- 【 】鎌ヶ谷市きらりホール
- 【 】八千代市勝田台文化センター
- 【 】八千代市市民会館
- 【 】八千代市八千代台文化センター
- 【 】船橋市民文化創造館
- 【 】船橋市民文化ホール

●その他
【 】 → ()内に活動場所をお書きください
()

■市内民間施設

- 【 】楽器店・ライブハウス等のスタジオ
- 【 】その他 → ()内に活動場所をお書きください
()

■市内外個人宅など

- 【 】個人宅
- 【 】個人のスタジオ・稽古場

⑤ 練習等の活動場所について次のことをどの程度重視していますか。

あてはまるものを選び、【 】内に○印をつけてください。(3つまで)

- 【 】使用料が手頃である
- 【 】立地が良くメンバーが集まりやすい
- 【 】駐車場が十分ある
- 【 】場所の広さが活動に適している
- 【 】利用の手続きが簡単である
- 【 】施設の開館時間が活動に適している
- 【 】職員が親切で安心できる
- 【 】予約が混んでいないので確保しやすい
- 【 】道具や楽器を保管してもらえる
- 【 】設備・備品が整っている

上記以外に、活動場所について重視している点があればご自由にお書きください。

(3) 発表・公演・展示などの活動について

- ① 貴団体が主催又は参加した発表・公演・展示などについて場所、入場者数をお答えください。
 (令和元年4月～令和2年3月の1年間について)

催し物名称	会場 (下の選択肢から アルファベットをご記入 ください)	入場者数 (下の選択肢から アルファベットをご記入 ください)

■会場の選択肢

- A : 白井市文化会館 【A-1 大ホール、A-2 中ホール、A-3 練習室】
- B : 白井コミュニティセンター
【B-1 多目的ホール、B-2 会議室、B-3 和室、B-4 工芸室、B-5 調理室】
- C : 西白井コミュニティプラザ 【C-1 会議室、C-2 和室、C-3 調理室、C-4 こども室】
- D : 白井駅前センター
【D-1 レクリエーションホール、D-2 研修室、D-3 作法室、D-4 調理実習室、D-5 視聴覚室】
- E : 西白井複合センター 【E-1 レクリエーションホール、E-2 研修室、E-3 作法室、E-4 調理実習室、E-5 視聴覚室、E-6 工芸室】
- F : 富士センター 【F-1 大集会室、F-2 視聴覚室、F-3 調理室、F-4 休養室、F-5 集会室】
- G : 桜台センター
【G-1 レクリエーションホール、G-2 研修室、G-3 作法室、G-4 調理実習室、G-5 視聴覚室】
- H : 公民センター 【H-1 レクリエーションホール、H-2 会議室、H-3 相談室、H-4 調理実習室、H-5 視聴覚室、H-6 作法室、H-7 集会室】
- I : 青少年女性センター 【I-1 レクリエーションホール、I-2 会議室、I-3 研修室、I-4 調理室】
- J : 老人福祉センター 【J-1 集会室、J-2 娯楽室、J-3 作業室】
- K : 柏市民文化会館 R : 八千代市八千代台文化センター
- L : アミュゼ柏 S : 船橋市民文化創造館
- M : 柏市沼南近隣センター・ひまわりプラザ T : 船橋市民文化ホール
- N : さわやかしば県民プラザ U : その他()
- O : 鎌ヶ谷市きらりホール
- P : 八千代市勝田台文化センター
- Q : 八千代市市民会館

■入場者数の選択肢

- | | |
|----------------|----------------|
| A : ~100人 | E : 801~1,000人 |
| B : 101~300人 | F : 1,000人以上 |
| C : 301~500人 | |
| D : 501~800人以上 | |

② 発表場所について次のことをどの程度重視していますか。

重視する度合いの高いものからいくつでも選び、【】内に○印をつけてください。

- 【 】 使用料が手頃である
- 【 】 施設の性能(音響等)が良い
- 【 】 客席数が適している
- 【 】 舞台や展示の広さが適している
- 【 】 搬出入がしやすい
- 【 】 開館時間が適している
- 【 】 利用の手続きが簡単である
- 【 】 予約が確保しやすい
- 【 】 公共交通機関を使用して行きやすい
- 【 】 駐車場・駐輪場が十分ある
- 【 】 設備・備品が整っている
- 【 】 道具や備品を保管してもらえる
- 【 】 自分たちの発表・公演・展示などの情報を発信できる

上記以外に、活動場所について重視している点があればご自由にお書きください。

(4)活動を続けていく上で望むこと

- ①これまで活動をされてきた中で、良かったと思うこと、今後取り組んでいきたいことは何ですか。
これまで、これから、それぞれにつき3つまで枠内にアルファベットをご記入ください。

- A : 同じ興味を持つ友人ができる
- B : 世代や地域を越えた交流が生まれる
- C : 技術や知識を身に付けることができる、上達する
- D : コンクールやコンテストで入賞する
- E : 体力増進、健康づくりに役立つ
- F : 豊かな感性を身に付けることができる
- G : 充実した余暇を過ごせるようになる
- H : 関連する分野に興味を持つようになる
- I : 自分達の活動を、鑑賞する人、参加する人に喜んでもらえる
- J : 自分達の活動に興味をもってくれる人が増える
- K : 自分たちの活動で地域の活性化に貢献する
- L : 自分たちの活動で福祉や教育に貢献する

これまで活動してきた中で良かったこと

【 】【 】【 】

今後取り組んでいきたいこと

【 】【 】【 】

上記以外に、良かったこと、今後取り組んでいきたいことがありましたら自由にお書きください。

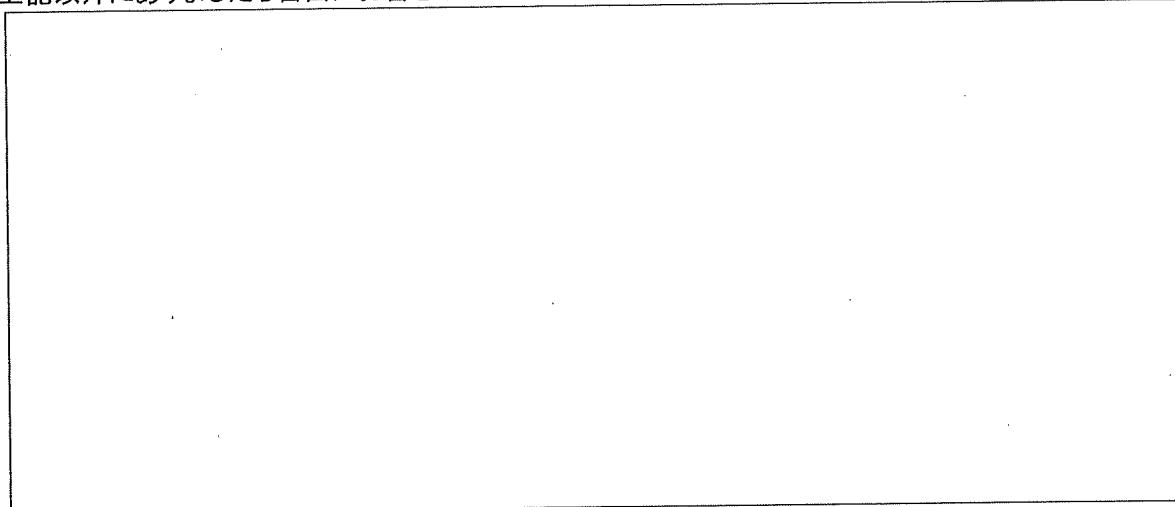
これまで活動してきた中で良かったこと

今後取り組んでいきたいこと

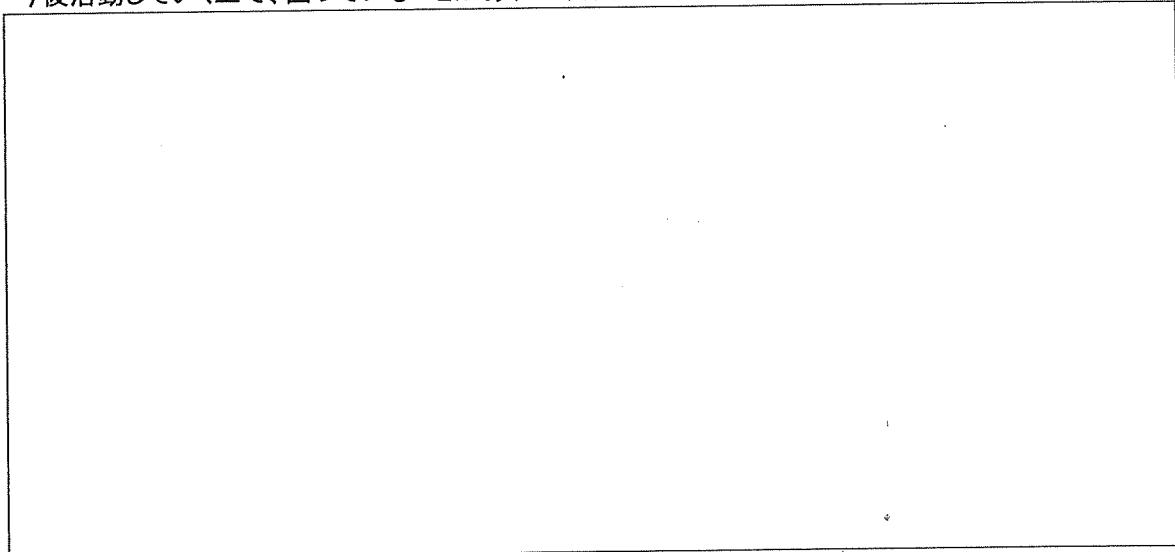
② 今後活動していく上で必要なことを3つまで選び、【】に○印をつけてください。

- 【 】騒音などの苦情を気にせずに音(声・音楽・作業音など)を発する活動ができること
- 【 】公演や活動に関連した情報が入手しやすいこと
- 【 】自分たちの公演や・展示活動や募集情報などを発信できる場があること
- 【 】他の団体の活動を知ったり、交流する機会があること
- 【 】自由にミーティングをしたり、集まる場所があること
- 【 】良き指導者、技術者等と交流する、活動する機会があること

上記以外にありましたら自由にお書きください。



③ 今後活動していく上で、困っていることがあれば自由にお書きください。



(5)白井市文化会館について

①これまでに白井市文化会館を利用したことはありますか。

ある ない

利用したことがある場合、利用した施設を選択してください。

大ホール 中ホール 練習室

②白井市文化会館の良いとお考えになる点を以下から選択してください。(複数選択可)

- 使用料が手頃である
- 施設の性能(音響等)が良い
- 客席数が適している
- 舞台や展示の広さが適している
- 搬出入がしやすい
- 開館時間が適している
- 利用の手続きが簡単である
- 予約が確保しやすい
- 公共交通機関を使用して行きやすい
- 駐車場・駐輪場が十分ある
- 設備・備品が整っている
- 道具や備品を保管してもらえる
- 自分たちの発表・公演・展示などの情報を発信できる
- その他 ()

③白井市文化会館の課題とお考えになる点を以下から選択してください。(複数選択可)

- 使用料が高い
- 施設の性能(音響等)が悪い
- 舞台や展示の広さが広すぎる
- 舞台や展示の広さが狭すぎる
- 客席数が多すぎる
- 客席数が少なすぎる
- 搬出入がしにくい
- 利用可能時間・利用可能期間が希望と合わない
- 利用手続きが煩雑
- 予約が取れない
- 施設へ行くのに公共交通機関を使用しにくい
- 駐車場・駐輪場が不足している
- 設備・備品が整備されていない
- 自分たちの発表・公演・展示などの情報を発信できない
- その他 ()

④新しい白井市文化会館に対して期待することを(施設面・運営面)をお聞かせ下さい。

ご協力ありがとうございました。

郷土資料館 修補ボランティア ヒアリング項目

(1) ボランティア活動について

- ・ 活動内容
- ・ 活動時期、頻度
- ・ 現在の活動環境について望むこと
- ・ 文化センター以外で活動する場所（あれば）とその目的、活動頻度
- ・ 今後の活動展望（個人、ボランティアグループ全体）

(2) 現在の施設について

- ・ 郷土資料館の引き継いでいきたい設備・機能
- ・ 郷土資料館に必要と考える設備・機能

(3) 改修等を行った場合の新たな施設について

- ・ 新たな郷土資料館に対して期待すること（施設面・運営面）

プラネタリウム ボランティア（白井天文同好会） ヒアリング項目

(1) 団体について

- ・ 活動内容、目的
- ・ 活動時期、頻度
- ・ 構成員の人数、年齢層
- ・ メンバー募集の方法
- ・ 活動環境について望むこと
- ・ 文化センター以外で活動する場所（あれば）とその目的、活動頻度
- ・ 活動場所の選定にあたり重視すること
- ・ 今後の活動展望

(2) 現在の施設について

- ・ プラネタリウムの引き継いでいきたい設備・機能
- ・ プラネタリウムに必要と考える設備・機能

(3) 改修等を行った場合の新たな施設について

- ・ 新たなプラネタリウムに対して期待すること（施設面・運営面）

図書館 読書サークル ヒアリング項目

(1) 団体について

- ・ 団体の活動内容、目的
- ・ 活動時期、頻度
- ・ 構成員の人数、年齢層
- ・ メンバー募集の方法
- ・ 活動環境について望むこと
- ・ 文化センター以外で活動する場所（あれば）とその目的、頻度
- ・ 活動場所の選定にあたり重視すること
- ・ 今後の活動展望

(2) 現在の施設について

- ・ 図書館の引き継いでいきたい設備・機能
- ・ 図書館に必要と考える設備・機能

(3) 改修等を行った場合の新たな施設について

- ・ 新たな図書館に対して期待すること（施設面・運営面）